

( 開会 午前10時00分 )

## ◆開会

## ●委員長（葛谷寛徳）

皆さんおはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託案件一覧表のとおりです。本日の質疑については、昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

## 【消防本部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（葛谷寛徳）

中畑消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □消防長（中畑和也）

それでは、令和4年度消防本部所管の予算を説明いたします。初めに歳入について説明します。消防の歳入につきましては、例年のおおりに、消防費分担金、消防使用料、消防手数料、県委譲事務交付金、消防費雑入を計上しております。

予算書19ページ下段をご覧ください。消防費分担金は消火栓や防火水槽の工事に係るもので、地元区から納めていただく分担金です。令和4年度は防火水槽修繕2箇所（古川町黒内、河合町稲越）、消火栓移設工事3箇所（古川町若宮二丁目・平岩、神岡町坂富）の分担金を予定しております。

予算書41ページをご覧ください。消防費雑収入の中の消防団員退職報償金は5年以上勤続され、退団される団員に対する退職報償金が消防基金から入金されるものです。

令和4年3月1日現在の集計で、3年度途中の退団者が6名、令和4年4月1日に退団される消防団員数は59名となっています。また、年度途中の入団者が4名と新年度入団者は43名です。令和4年度の消防団員数は813名で、昨年、1月1日の831名と比較すると、現時点で18名の減となる予定です。消防学校派遣負担金は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間、岐阜県消防学校へ飛騨市消防本部から1名派遣する職員の県からの負担金です。

続きまして、歳出について説明します。予算書では、119ページから122ページになります。説明は令和4年度予算主要事業の概要（事業別説明資料）消防本部で説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。消防団員の処遇改善について説明いたします。飛騨市では人口減少を起因とした消防団員の減少による地域防災力の低下を抑制するため、令和2年度より費用

弁償単価の引き上げや団員報酬並びに費用弁償の分団一括支給から個人への直接支給に切换え、団員の処遇改善を図ってきました。

今年度、総務省消防庁より「消防団員の報酬等の基準の策定について」が示されたことから、令和4年度より本基準に準拠した年報酬の引上げなどによる処遇改善を行うことで、更なる消防団員の確保・維持に努めてまいります。

①団員報酬の引上げ、非常勤消防団員の報酬等の基準に準拠し、団長・筆頭副団長・支援団員を除く団員の年額報酬を階級に応じて引上げます。団員2万7,000円を3万6,500円、班長2万8,000円を3万7,000円、部長3万円を3万7,000円、副分団長3万5,500円を4万5,500円、分団長4万5,500円を5万500円、副団長6万1,000円を6万9,000円です。

②出勤報酬額の創設と支給単価の引上げ、従来の出動等における「費用弁償」を廃止し、新たに「出勤報酬」を創設します。災害及び捜索の場合、1日につき8,000円、4時間未満は4,000円。市が認める活動の場合、1日につき3,000円、4時間未満は1,500円です。

③専門知識や技術を要する団員に対する特別報酬加算の創設。県操法大会に関わる消防団員や専門知識・技術を要する団員に対し、通常の出動報酬に加え一定額、1回につき1,000円を超えない範囲を加算する市独自の特別報酬を創設します。

県大会以上の操法訓練で委託を受けた選手、1回、1,000円、その他、訓練を支える団員1回、500円、消防指導員、梯子組員、ラッパ隊員（兼務隊員）、ひまわり消火隊員が関係する活動に従事した場合、応急手当指導員、防火教室1回、500円。

④自家用車の使用に対する支援。災害時において、分団長等の指示により資機材搬送や人員搬送などで自家用車を使用した場合、定額1,000円の費用弁償を支払います。

4ページをご覧ください。消防団員の準中型自動車免許取得の支援。道路交通法改正に伴い、平成29年3月から車両総重量3.5トン以上、7.5トン未満の自動車に対応する免許として「準中型免許」が新設され、以降に普通自動車免許を取得した者は3.5トン以上の車両を運転することができなくなりました。

飛騨市消防団員には、消防ポンプ自動車6台、救助資機材搭載型積載車2台の計8台がそれに該当し、新入団員の中には平成29年3月以降普通免許を取得し、運転ができない団員もいます。

また、令和元年度より消防団車両の更新をAT車に変え更新中ですが、まだ約8割がMT車であり、全ての車両がAT車に切替わるまでには20年以上の期間を要します。

今後、AT限定免許取得者及び平成29年3月以降、普通自動車免許取得者が増えることも予想されることから、将来的な当該車両の運転者確保のための支援を行うものです。運転可能者が各部の団員の2分の3以下である部に所属する団員を対象に費用を助成します。

① 準中型自動車免許の取得に係る費用の助成。② 普通自動車免許のAT限定解除に係る費用の助成です。現在、対象となる部がないため予算処置はしていませんが、随時、状況を確認しながら対応していきます。

5ページをご覧ください。女性消防職員が安心して働ける環境の整備。総務省消防庁では、全国の消防職員の女性職員の比率を少なくとも5%とすることを目標とするよう通知しています。

飛騨市消防本部でも、令和8年度までに2名の女性職員を採用することを目標とし、これまで

女性消防職員確保のためPRポスター配布、説明会、中高生の職場体験やインターン学習などにより確保に向けた取り組みを実施してきました。

令和4年度から女性消防職員1名を採用する見込みになったことから、古川消防署2階トイレ及び給湯室を女性職員専用区画と来客者用男女別トイレに改修します。

女性職員専用区画にはトイレ、浴室、仮眠室などの整備を行い、女性消防職員が安心して職務に従事できる環境を整えます。また、事業別説明資料には上がっていませんが、来年度、古川消防署の高規格救急自動車を更新します。

以上が、消防本部が所管いたします令和4年度予算の主な概要です。よろしく申し上げます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の5ページの女性消防士ですが、4月から女性消防士が入ることは大変いいことだと思いますし、また増やしていきたいということで大変いいことだと思いますが、救急車にも乗るといいと思うんですが、救急救命士は持っていらっしゃるんですか。もし持っていないとすれば、今後、取ることは可能なんですか。

□消防長（中畑和也）

救命士のほうは持っておりません。救急車に乗ることに関しましては、救命士を持っていないとしても、救急隊員の資格を消防学校で取得し、救急隊員として活動していきます。

今後の救命士につきましては、基準がありまして、基準をクリアできれば、研修所へ入校しまして、国家試験を受けて救命士になることができます。

○委員（井端浩二）

今からでも可能だということは、そういう女性消防員の指導とかの援助をしていく予定はないんですか。

□消防長（中畑和也）

今のところ、まだ採用予定で、まだ採用もしておりませんし、今後の状況を見ながら本人の希望等を取りながら、消防本部の今後の計画、職員教育の計画を見ながら、どの職員を救命士に出すかということは検討していきたいと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の女性消防職員のことですけれども、トイレの改修やら、仮眠室やらということになると、業務の内容として言えば、男性職員とそう変わらないことをやるということなんですか。

宿直もあり、夜中にでも救急とかそういうものがあれば、飛び出していくということになるわけですか。

□消防長（中畑和也）

おっしゃるとおり男性と同じ勤務をしていただくために職場の改善を考えております。

○委員（水上雅廣）

予算書の121ページの非常消防費、工事請負費の維持修繕費なんですけど、今は300万円

ちょっと計上してありますけれども、消防詰所とか、いろいろと老朽化もしたり、シャッターが開きにくいとかという事例が去年あったりとか、いろいろと聞くんですけど、できるだけしっかりと手当をしてあげて欲しいんです。やっぱり緊急時に支障があるようでは困る。

なので、そのあたりの事業費としては、この予算で十分なのかどうか。できるだけしっかりと整備をして欲しいと思っていますけど、いかがでしょうか。

□消防長（中畑和也）

おっしゃるとおり、シャッターが開けにくいとか、古くなった器具庫があるのが現状でございます。

修理できるものは修理をいたしまして、器具庫の建て替えに関しましては、50年ぐらいのプランの計画を立てておりまして、その中で順次やっていくことを考えております。

ただ、その中に消防車両の更新も一緒に含めての予算を確保するようにと考えておりますので、随時、古いものから修理、建て替えを考えております。

○委員（水上雅廣）

建て替えまでは今は言いませんけど、とにかく延命していくにしたって、きっちりと修繕がなされていないと、いざというときに使い勝手が悪いような詰所であっては、ちょっとなというふうに思いますから、その辺りの手だてについては、しっかりと予算のほうも確保していただけるようお願いしたいと思います。

○委員（前川文博）

すみません。先ほどの女性消防職員の関係なんですけど、以前にも確か1名女性の方がみえたと思うんですが、そのときには、あそこの消防本部の設備というのは、女性用のものはどんな対応でやられていたんですか。

□消防長（中畑和也）

以前、女性職員が1名おりました、結婚をされまして退職されました。その職員のとときの状況ですけども、トイレは個室のものを改修して作ってつけておりましたし、仮眠室は男性と同じフロアなんですけど、鍵がかかるところを1つ女性用に充てておりましたが、全然十分ではありませんでしたので、今回、国の方針等も考えまして、改修のほうを考えております。

○委員（高原邦子）

今の古川のほうだと思うんですけど、神岡とか北分署、そういったところにも、今は採用していないからではなくて、準備しておくという考えはないんでしょうか。

5%女性消防職員をというふうに総務省は書いてありますけれど、なかなかそこまではいかないにしても、やっぱり古川だけというふうで固定して女性職員を置くのではなくて、神岡や北分署のほうも大切だと思うので、そういった改修の考えというのはありませんか。

□消防長（中畑和也）

当然、ほかの署も考えていかなければいけませんけど、とりあえず、今は古川に作っていくということを考えております。

今後、職員等採用見込みができたり、今後の状況としては増やしていければ、当然、改修していきたいと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

準中型免許の話なんですけども、今、制度を作るだけで、当面はなさそうだという話なんですけども、実際にAT車限定だけという団員の方はどれぐらいみえるんですか。

□消防長（中畑和也）

昨年の9月に調査をしたところではありますが、準中型の対象者が8名、限定解除というのは3名の方であります。特に女性団員の方がAT車限定だったと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

高規格救急車、こういった救急車は、高規格車を高規格車に変えるのか。ではなくて、高規格に新しく変えて、どこへ配備されるんですか。

□消防長（中畑和也）

現在使っております古川消防署の高規格救急車の更新であります。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

消防職員の定数の問題ですけれども、先ほど全体で18名ほど減るということでしたか。

これは実際には、国が定めた職員定数には十分間に合うんですか、足りないんですか。

□消防長（中畑和也）

減るのは消防団員のほうで、職員ではありません。前にも説明させていただいたんですが、人口減少に伴いまして、やはりなかなか増えていかないというのが現状であります。できるだけ現在の人員を確保しながら、処遇改善とかもしながら向かっていきたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、消防署の職員の定数というのは大丈夫なんですか。

□消防長（中畑和也）

来年度採用予定の職員が3名おまして、来年度の予定は77名になっております。条例定数は78名でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前10時19分 再開 午前10時20分 )

◆再開

●委員長 (葛谷寛徳)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

【環境水道部所管】

●委員長 (葛谷寛徳)

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、環境水道部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、環境水道部所管の説明をさせていただきます。まず初めに主要事業の概要のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、主要事業の概要、環境水道部のファイルをお開きください。

こちらの3ページから説明をさせていただきます。令和4年度に第三次環境基本計画の策定を予定しております。第二次基本計画が令和4年度に終了することから策定するものでございまして、引き続き豊かな自然と調和した安全で快適なまちづくりの推進をベースとして、市を取り巻く環境の変化や、国内外の情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、世界的規模の問題である地球温暖化気候変動対策の一環として市民や事業者が地球環境に対する関心を高め、温室効果ガスの排出削減等を自発的に促していく視点を取り入れて、推進につなげてまいりたいと考えております。

なお、計画に当たりましては市民団体等の代表者であります環境審議会で審議助言をいただくとともに、パブリックコメントなども取り入れていきたいと考えております。

次ページをお願いいたします。次に継承者がいない遺骨を納める合葬墓の整備でございます。飛騨市では飛騨市市営墓地使用条例に基づいて市営墓地の維持管理を行っております。その中で、継承者がおらず、適切な墓じまいがされないまま墓地管理料が滞納されるような事案が生じてきております。

また、養護老人ホーム和光園の納骨所には身寄りのない入所者等の遺骨が納められていますが、年々保管できるスペースが少なくなってきたことも踏まえまして、これらの無縁仏を納める合葬式の墓を市営墓地内に新たに整備いたします。対象者は市営墓地の継承ができない方、身寄りのない方、お墓の確保が困難な方などを対象に考えております。

合葬墓の方式は焼骨を骨壺から取り出して納骨する方式で、先に納骨された焼骨と混ざるタイプでございます。

また、併せて市営墓地の利用者に対しまして、墓地の管理や今後の墓じまいに関する市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施したいと考えております。

次ページをお願いいたします。ごみ出し支援アプリの導入でございます。市では保健衛生カレンダーを全戸配布してごみ関係の情報をお送りしておりますが、見にくいとか、分かりにくいと

いう声が聞かれますので、来年度、スマートフォンやパソコンからごみの収集日程や分別案内、その他ごみに関する情報を受け取ることができる「ごみ出し支援アプリ」を導入することといたします。

主な機能といたしましては、お住まいの地区のごみ出し日の通知、地区に合わせたカレンダー表示、ごみの分別の機能、また市からのインフォメーションを表示する機能などを備えたアプリを導入する予定でございます。次ページをお願いいたします。IoTセンサーカメラによる不法投棄監視体制の強化でございます。

市では巡回パトロールの実施や不法投棄マップの全戸配布などにより、市民全体で監視の目を強化するなど、不法投棄の早期発見と未然防止に取り組んでおります。これまでも特に不法投棄が続けて行われる場所に監視カメラを設置して対策を講じてきましたが、悪質な不法投棄が後を絶たないことから、より高性能な機器を試験的に導入し、警察等の連携強化により、違法行為に徹底的に対応していきたいと考えております。

カメラの試行導入でございまして、不法投棄が頻発する場所に試験的に設置し、周辺の動きを自動で検知して撮影記録を行うとともに、職員のパソコン等にリアルタイムで映像が送信できるような機能を備えたものを試行的に導入してまいりたいと思います。併せて巡回パトロール等は継続して実施していく計画でございます。

次ページをお願いします。官民連携によるごみ回収体制の整備でございます。市では、飛騨市リサイクルセンターにおいて、粗大ごみや資源ごみを一括して分別処理しておりまして、第1、第3日曜日の休日開所も行っていますが、遠方にお住まいの市民から利用しにくいとの声も寄せられております。こうした中で神岡町では、民間事業所による独自の取り組みとして、エコサポート神岡を開設され、毎平日に粗大ごみや資源ごみ、資源貨物の受け入れ運搬を行うとともに、粗大ごみ1つからでも戸別回収に何う「ふれ合い収集サービス」などを提供され、地域間の負担解消に大きく貢献されています。

これを踏まえ、エコサポート神岡の休日開所を試行的に実施するとともに全市的に民間事業者と連携した高齢者世帯の粗大ごみ回収の支援を行い、ごみリサイクルの推進と、市民生活の利便性向上を図ってまいります。

事業といたしましてはエコサポート神岡の休日開所ということで、試行的に年6回、各月、日曜日に1回、市のほうの委託で開所していただくことといたします。

また、2番でございますが、高齢者世帯に対する粗大ごみの回収支援ということで、70歳以上の高齢者世帯が市の許可業者に粗大ごみの有料回収サービスを依頼する場合、利用料金から1回あたり500円を割り引く形で支援を行ってまいりたいと思います。

次ページをお願いします。ごみ汚泥処理に係る将来方針の検討でございます。市内のごみ焼却施設であります飛騨市クリーンセンターは稼働から9年、下水道汚泥焼却施設であるみずほクリーンセンター稼働から19年が経過し、一般的に20年から30年とされる標準対応年数の折り返し地点を迎えております。人口減少の進行や社会環境の変化による処理量の減少も続いていることから、最新のデータや技術に基づいて、課題等を中間的に整理し、将来を見据えて、より効率的かつ安定的な施設運営に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、詳細は一般会計予算書のほうで説明させていただきますので、予算書のほうをご

覧いただきたいと思ひます。一般会計予算書の20ページからお願いいたします。

こちら歳入でございますが、中ほどの衛生費負担金でございます。こちらの負担金の光明苑施設負担金から、松ヶ瀬最終処分場施設負担金までにつきましては、規約に基づきまして高山市から負担金を徴収するものでございます。

21ページをお願いいたします。03の衛生費、衛生使用料でございますが、こちらは私営の墓地の使用料、また光明苑、松ヶ丘公園斎場の市外の方の利用者の使用料を計上しております。

24ページをお願いいたします。03の衛生手数料でございますが、このうち保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防注射や畜犬の登録手数料を計上しております。

また、清掃手数料につきましては、03の可燃ごみ手数料から、08の資源リサイクルセンター粗大ごみ等手数料まで、指定ごみ袋や持ち込み分の実績を踏まえて、手数料を計上しております。

26ページをお願いいたします。下段の03衛生費国庫補助金でございますが、こちらは浄化槽の補助に対する国庫補助金、5期分を計上しております。31ページをお願いいたします。中ほどの02清掃費補助金でございますが、今申し上げましたが、浄化槽の補助の県補助分をこちらに計上しております。36ページをお願いいたします。10番の清掃施設整備基金繰入金につきましては、飛騨市クリーンセンターの修繕工事の財源として、基金から繰り入れを予定しております。また、14番、小水力発電事業繰入金につきましては、石神用水清流発電所の5年点検費用の財源として繰り入れを予定しております。

38ページをお願いいたします。下段の発電事業収入でございます。石神用水清流発電所の売電収入といたしまして1,300万円ほどを計上いたしております。

続いて歳出の説明をいたします。87ページをお願いいたします。87ページの下段、環境衛生費でございます。こちらに河川環境、騒音、公害、生物多様性等の環境衛生関係全般の経費を計上しております。委託料につきましては、野焼きパトロールや特定外来生物の防除に対する委託料を計上しております。また、騒音監視、公害測定等委託料につきましては、毎年行っております一般環境測定や自動車騒音調査などの経費を計上しております。88ページをお願いいたします。07衛生関係施設費につきましては、光明苑、松ヶ丘公園斎場市営墓地の管理経費を計上しております。委託料の指定管理料につきましては、光明苑松ヶ丘公園の2つの斎場の指定管理料でございます。また、14番、工事請負費につきましては、松ヶ丘公園斎場の煙道耐火物の修繕工事、市営墓地の合葬墓を整備する費用などを計上しております。

下段の清掃総務費でございます。こちらは不法投棄対策、ごみ減量化事業、合併浄化槽設置に対する補助等の経費でございます。

89ページをお願いいたします。委託料のうち、作業委託料につきましては、不法投棄パトロールや衣類リサイクルに対する作業を委託するものでございます。

また、塵芥収集委託料につきましては24時間ボックスの収集委託料でございます。粗大ごみ休日収集委託料は、先ほどもお話しましたエコサポート神岡の休日開所の委託料でございます。18番、負担金のうち資源回収事業交付金は市内の団体への資源回収の交付金でございます。また、191番の合併処理浄化槽は先ほどお話しましたように、浄化槽5基分の補助金でございます。02の塵芥処理費のほうにつきましては、一般廃棄物の収集、飛騨市クリーンセンター、飛

驒市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場の運営に関する経費を計上しております。

90ページでございます。こちらの需用費につきましては、ごみ焼却用の灯油代やごみ袋の作成費用、また、電気料等、薬品類等の費用をもろもろ計上しております。委託料につきましては飛驒市クリーンセンターの将来計画の検討業務、松ヶ瀬最終処分場の機能調査を計上しております。また、施設管理委託料につきましては松ヶ瀬最終処分場の汚水処理の管理委託でございます。作業委託料につきましては、リサイクルセンターでの選別作業の委託料でございます。検査委託料につきましては、ダイオキシン類や設備の精密機能検査等の委託料を計上しております。また、塵芥処理、塵芥収集委託料につきましては、各地区のごみステーションからの収集運搬業務でございます。133番、一般廃棄物処理委託料につきましては、蛍光管、乾電池、廃プラスチックなどの運搬処分の委託料でございます。91ページをお願いいたします。工事請負費でございますが、こちらは、飛驒市リサイクルセンターの改修工事や、飛驒市クリーンセンターの定期点検整備に伴います工事費を計上しております。飛驒市クリーンセンターの工事につきましては、燃焼設備、ガス冷却設備、排ガス処理設備等の工事を予定しております。

03し尿処理費につきましては、みずほクリーンセンターと北吉城クリーンセンターの運営経費を計上しております。北吉城クリーンセンターにつきましては、令和4年度から中継施設として運用してまいりますので、その経費を計上しております。92ページでございます。こちらの委託料のうち、運転管理委託料につきましては、みずほクリーンセンターの運転管理委託、廃棄物運搬委託料につきましては北吉城クリーンセンターから、みずほクリーンセンターへのし尿運搬の委託料でございます。

工事請負費につきましては、みずほクリーンセンターの定期点検整備工事に伴うものを計上しております。また、材料費につきましては、みずほクリーンセンターの膜分離装置のろ過膜、5年に1回ずつ交換していますが、その費用を計上しております。

100ページをお願いいたします。05の農地費でございますが、この費用の中に石神用水清流発電所の運営経費、約2,000万円と農村下水道特別会計の繰出金が計上されております。委託料の029設備保守点検委託料でございますが、このうち730万円ほどが5年目を迎えるということで、5年目の定期的な点検と部品の取替えもあり、通常年より多めの費用を計上しております。

101ページをお願いいたします。24の積立金でございますが、将来に向けての修繕に備えて、毎年度350万円を積み立てていくものでございます。繰出金につきましては、農村下水道事業の特別会計への繰出金でございますが、このうち583万1,000円が、石神用水清流発電所からの売電収入分を見込んでおります。以上で、環境水道部の説明を終わります。よろしく申し上げます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明書の6ページのIOTセンサーカメラの件なんですけど、今、事業バイオのところは新規で5万円とありますが、これはカメラ何台の購入ということでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

2台を予定しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、1台、2万5,000円ですよね。これでもって事務所のパソコンまで通信できる機能があって、パソコンの監視アプリとかそういったものは、もともとあるという考えでよろしいでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

これはリースを考えていまして、一応この値段でできるタイプのものをお借りします。パソコンのほうは一般的なパソコンの仕様でして、特別なアプリとかというものではありません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

リースということで、この値段なのかなと思いますが、あと当然、録画機能とかがあって、恐らく投棄する人は、真昼間に捨てる人は居ないと思うので、夜だと思しますので、試験であれば、そういった録画機能も当然つけていただきたいと思います。

それと、この不法投棄、2箇所を試験をするんですが、飛騨市にこういった不法投棄する箇所というのは、何箇所ぐらいあるんですか。

□環境課長（柚原徹守）

箇所数は非常に多いので、なかなか数字で示すのは難しいんですが、以前、不法投棄マップというものを作らせていただきまして、地点を落としているんですけど、ものすごい場所が点在していて、そういうのが散見されるということです。

今回のカメラは、現状でカメラを使って、この資料に映っております映像が映るんですけど、特定に至るような綺麗な映像ではなかったということで、もう少し感度のいいものを提出させていただきたいということでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

事業概要書の4ページ。新規事業で継承者がいない遺骨云々と書いてありますけども、このことは当然、飛騨市にとっては少子化と人口減少が大きな要因だと思うんですね。

それで、これについて最近、継承者がいない遺骨というのが増えてきているんだからこういうことをやるんだと思いますけども、例えば、最近で結構ですけど、年間で何件ぐらいあるんですかね。今のところないのかな。

□環境水道部長（横山裕和）

民間の一般の方々の正確な数字は把握できていませんが、合葬墓を備えておられるお寺が市内にも幾つかございます。そちらのほうにお話を伺いますと、年間、数件は利用があって、今後も利用はあるだろうというようなことを伺っておりますが、正確な件数は分かりませんが、やはり、建てるよりも墓じまいが非常に多くなっておりまして、お墓をしまいたいというニーズは非常にあるというふうに伺っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（小笠原美保子）

関連です。今のお墓の話なんですけども、4ページのままでお願いします。そういった方たちで管理料を滞納されている方はいらっしゃるんですか。

## □環境課長（柚原徹守）

こちらの資料にもありますが、管理料の滞納が実際は2件ございます。そういった方で承継者をいろいろと調べているんですが、なかなか現実的に承継される方を見つけ出すのは難しい状況でございます。

## ○委員（小笠原美保子）

うちもここで借りているのでよく分かるんですけど、ここで見ていると、お墓も立てずに空き地のままというところも何箇所か見受けられます。

今の話で、管理ができない方が合葬式のお墓を利用されていると思うんですけども、今現在、建てていらっしゃる場合は、その跡地というのは、お墓は始末と言ったら申し訳ないんですけど、そこまでお手伝いするような計画でいらっしゃるんですか。

## □環境水道部長（横山裕和）

今回、整備しますものは、どちらかといいますと、どうしようもないといいますか、身寄りがなく、行き場のないようなお墓のセーフティーネット的な役割として整備を考えております。

一般の市営墓地をお返しされるような方々を聞きますと、継承者でよそへ行かれた方がそのままそちらへ持っていかれるとか、そういう方が今のところは多いものですから、そういう方は、ここをご利用にならないと考えております。

## ○委員（小笠原美保子）

もう1つだけ、すみません。どうしても減っていく感じになっているのかなと思うんですけども、現在、新しい申し込みはあるんですか。

## □環境課長（柚原徹守）

当然、新規のご利用者様は、年間数件ございます。

## ○委員（籠山恵美子）

同じ葬儀墓の整備のことなんですけどね。これも大事なことだろうなと思います。

例えば、和光園に入っている方で、配偶者の方は既に亡くなられて、お骨を近くのお寺に納骨していて、ご本人は全く身寄りがないと、対象者ですよ。お墓の確保が困難、身寄りがない、そういう場合には、例えば、生前のうちにご本人の意思を聞いて、配偶者の方も一緒に納骨してもらいたいのか、全く別々で、自分だけはこの葬儀墓に入ることになるのかというようなことの手続きとか、そういう仕組みをどのように作られていくんですか。実際にそういう方がみえますので。

## □環境課長（柚原徹守）

おっしゃるように、いろいろな方がいらっしゃいますので、なかなかそのルールづくりというのは、当初の段階で明確にするのは難しいかもしれませんが、大体、身寄りのない方は、今の和光園入所者を含めまして、民生委員さん、それから市の福祉部局で承知している事例がほとんどだと思いますので、そういった方は事前の関わりの中で、そういった亡くなられた後のことも相談しながらということで、場合によっては、こちらの合葬墓を利用されるというパターンも出て

くる可能性はあるかなというふうに思います。

○委員（高原邦子）

関連なんですけれど、今、滞納されている方もいらっしゃるかと、これから先、そのあとを追っていても関係者が分からないとかなった場合に、そういったお墓は法的にはどのように処分されていくんですか。そのままずっと置き続けるんですか、その辺はどうなっているのでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

墓じまいがなされないお墓を片付けるために、遺骨がやはりあるものですから、引き取り手がないと言っても、遺骨をその辺にまき散らすわけにいかないものですから、改葬という手段が必要ということで、この合葬墓を整備して、そちらへ遺骨を移すと。

墓石については、市のほうで撤去するなりということを検討しなければいけないということになります。

○委員（高原邦子）

それで、そういったものに対して、市がもう分からないからということで始末する。始末というのはおかしいですけど、その合葬墓に入れられて、皆混ざってしまうんですね。京都のお寺でもそうなんですけど、そうなることに対しては、法的に何ら問題はないということですね。本人とか、そういったものの意思とかそういうのがないようなら。

それとも、またこれからもしもそういったことをする場合、いろいろなケースを備えて、契約や貸し出すときにそういった条件をつけるとか、そういった考えはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

明確なルールというものが定められているわけではないんですが、他の自治体の一般的な事例を見ますと、ある程度の期間、そのお墓に対して引き取り手が居ないというようなこと、改葬するというようなことを事前に告知をして、一定の期間、周知を図った上で、やっぱり引き取り手が居ないという状態になったところで改葬という手続きをします。

○委員（高原邦子）

その告知というのは、市役所のところに貼っておけばいいということですか。相手先が分からないわけで、そういった意味で処分できていくとか、始末できていくということでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

説明不足ですみません。現地のほうにそういった表示をして、承継者がいない状態になっているというようなことを分かる状態にして告示をするということでございます。

○委員（井端浩二）

重要説明書の1ページ。第三次環境基本計画の策定ということで、令和5年度からのことを考える予定ですが、当然、パブリックコメント、市民の意見をいろいろ吸収して考えるわけですけども、エコカーの購入が一番効果があるのではないかということをおもうんですが、今後、国や県の補助金等もあると思うんですが、ぜひ市としても、エコカーの購入についての補助金なりを考えていただきたいと思いますと思うんですけど、それについてはいかがですか。

## □環境水道部長（横山裕和）

この環境につきましては、本当に今のカーボンニュートラルの関係で、国からいろいろな補助事業やら施策が出てまいりますので、それらを踏まえて、国県の動向も踏まえて、市がどこをやっていくのかということ、令和4年度に整理をしまして、考えてまいりたいと思います。

## ○委員（井端浩二）

また、今後、国もCV補助金といって、クリーンエネルギー自動車の補助金もあるようですが、またいろいろと考えていただいて、そして、省エネの住宅についてもまた、市民の意見を聞きながら、ぜひ検討していただきたいなと思います。ぜひ、お願いいたします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（前川文博）

概要書の5ページ、ごみ出し支援のアプリなんですけども、これはカレンダーが見にくいという、小さいということで、今出していくんですけど、この先、カレンダーをだんだんなくしていくとか、そういう考えはあるのか、ないのか。どうですか。

## □環境課長（柚原徹守）

カレンダーは、やはり高齢の方を中心に紙ベースのもので見たいということはあるので、継続して作ってまいります。

## ○委員（前川文博）

それと、今回、一般質問で井端議員のほうからあったと思うんですけど、自治体アプリ絡みなんですけども、このごみカレンダーは飛騨市独自のアプリを入れるということなんですけど、ほかのものも単独してやっていくとか、また何か出てくるというのは、ちょっと総務部長がみえるのであれなんですけど、その辺はどんな考えですか。

これだけで、あとほかにホームページの中とかでいくのならいいと思うんですけど。こういうアプリだけで単独にぽんぽんとやっていくことが、また考えられているのか。その辺どうでしょうか。

## □環境水道部長（横山裕和）

こちらで考えておりますごみ出し支援アプリにつきましては、飛騨市独自のアプリではございませんので、市販の提供されているアプリでございます。全国の多くの自治体が利用されているものを使いますので、飛騨市独自のアプリではございません。

## ○委員（籠山恵美子）

以前もちょっとお聞きしたことがありますけど、ペットの火葬のことですけれども、その後、そういう構想は進んでいるのでしょうか。

朝、ワンちゃんの散歩の方が多いですし、猫が家に居るから、あまり数的には掴みにくいですが、ペットの火葬を他市に高山市におんぶにだっこというのは、私はどうしても納得ができない。理解ができない。やっぱり自分の市の問題は自分の市で解決するのが妥当だと思うので、葬儀場を改築してでも、やっぱりペットの火葬は早くに実現したほうがいいと思うんですけども、その後、進んでいますか。

## □環境課長（柚原徹守）

市で整備するという計画は今のところないんですが、ソーシャルビジネス支援事業のほうへ応募くださった民間事業者さんのほうで、現在、ペットの火葬も含めた事業計画を一応提案している状態です。事業がうまくいけば、そちらのほうでやっていただける可能性が現在あるという状況です。

## ○委員（籠山恵美子）

ふるさと納税の中にあつた団体ですよ。あそこに猫の火葬墓地と書いてあつたのかな。では、ワンちゃんはどうするのという話ですよ。あの団体は猫に限定した団体でしたよね。でも、ワンちゃんはどうするんですか。

## □環境水道部長（横山裕和）

事業提案をいただいたときに、私のほうからも、その点をお伺いしております。猫に限定する計画であるのかどうかということをお伺いしました。

その場では、猫に限らず小動物であれば焼けるような施設を考えている。ただ、施設がどうしても決まった大きさになりますので、大型のものはちょっと難しいと思いますけども、猫に限定せず、犬であっても取り扱えるような計画を考えているというふうにお伺いしました。

## ○委員（水上雅廣）

事業概要書の8ページ。ごみと汚泥処理に係る将来の方向性の検討で、委託料が計上してあるんですけど、説明は書いてあるんですけど、これ将来的に、例えば、規模を縮小していかなければいけないとか、費用的にどうなんだとか、そういうことまで具体的に検討されるような方向で委託を出されるということによろしいでしょうか。

## □環境水道部長（横山裕和）

開所以来、人口とか生活様式も変わっていますので、その辺の実績を踏まえて、今後どうなっていくのかというような推計とか、そういったものの収集と解析、また、そうなった場合にどういった処理方法が考えられるかというような、将来の検討をする基となるような資料の整理をお願いするような予定でございます。

## ○委員（水上雅廣）

委託先ですけど、どういうところを想定されているんですか。

## □環境水道部長（横山裕和）

こういう環境の焼却施設等の廃棄物等の設計といいますか、計画ができるコンサルタントへの委託の計画を考えております。

## ○委員（水上雅廣）

みずほクリーンセンターなんですけど、あそこの稼働がどういうふうになっているのかちょっと教えていただきたいです。2炉ありましたよね。フルなのか。今度、それで北吉城クリーンセンターの分が入ってきますよね。そうしたときにどのぐらいあそこが動いていて、その動いたほうがもつのか、動かないほうが持つのか。ごみの焼却なんかは動かさないと性能が落ちるとかと言いますよね。その辺を含めて、そういったことも検討されるんだと思うんですけど、今の時点でどんな感じなのかちょっと教えていただいてもいいですか。

## □環境課施設係心得（中田賢一）

みずほクリーンセンターの汚泥焼却施設につきましては、10トン炉が1基、2基はなくて、1基ございます。

それで、運転のほうは24時間運転を行っております。焼却施設につきましては24時間連続で行ったほうが、炉のためにはいいということで、みずほクリーンセンターは、かなり炉の状態はいい状態で、今のところは保っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（水上雅廣）

ちょっと話が変わりますけど、みずほクリーンセンターと避難所の指定を受けていますか。避難所になっていますかね。

## □環境課長補佐施設長心得（中田賢一）

施設の3階の一番広い部屋があるんですけども、そちらが避難所になっております。

## ○委員（水上雅廣）

少しお聞きしたところで、地元のほうから避難所の使い勝手の部分で、もう少し避難がしやすい状況にして欲しいというような要望があったように聞いているんですけど、その辺りの検討はしていただいているんですか。

## □環境課長補佐施設長心得（中田賢一）

確かにご指摘のとおり、施設にエレベーターがないものですから、3階に上がるまで階段でいくしかないということで、そういったことがございます。

## ○委員（井端浩二）

関連ですが、みずほクリーンセンターが19年、約20年経っているもので、老朽化が進んでいるということもありますけど、先ほど、ごみの処理方法もいろいろ検討していく材料ということでお聞きしたんですが、ごみの処理方法を変えることによって建て替え等についての影響、あるいは大規模改修ということについての検討とかはしていかないんですか。

## □環境課長（柚原徹守）

建て替えがいいのか、それとも大規模改修という形がいいのかということは、今後の処理量の推計も含めて、適切な規模を算定した上で、小さくなるとやはり管理が難しいということが現実的に全国であるようですので、そういったことも踏まえながら、方法を考えていくということになります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午前11時10分といたします。

( 休憩 午前11時00分 再開 午前11時10分 )

◆再開

●委員長 (葛谷寛徳)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第49号 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算

【環境水道部所管】

●委員長 (葛谷寛徳)

次に議案第49号、令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、飛騨市公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入・歳出予算の総額は歳入・歳出それぞれ12億6,800万円といたします。6ページをお願いいたします。歳入でございます。下水道事業分担金につきましては、記載の額を見込んでおります。中段、下水道事業負担金につきましても、記載のとおり見込み額を計上しております。下段の下水道使用料でございますが、過去5年間の実績により算出した使用量の見込み額を計上しております。古川、神岡、それぞれ記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。上段の下水道手数料でございます。こちら指定工事店の指定手数料と督促手数料でございます。中段の国庫補助金でございますが、社会資本整備総合交付金につきましては、神岡地区、船津処理区の環境整備に係る費用の50%を見込んでおります。その下の防災安全交付金でございますが、こちらにつきましては古川浄化センターの改築更新工事、また、古川浄化センターの耐震補強工事、古川処理区の重要管路の耐震化工事、またマンホールトイレスシステムの整備工事に係る費用の交付金を計上しております。下段でございます。利子及び配当金につきましては、見込み額を計上しております。

次ページでございます。上段の一般会計繰入金につきましては収支を計算しまして、必要額を計上しております。中段の繰入金につきましては、公共下水道事業繰入金と減債基金繰入金、それぞれ基金を取り崩し、計画で計上しております。下段の繰越金につきましては前年度の繰越金でございます。

次ページをお願いいたします。下段でございます。下水道事業債につきましては、古川地区の事業、神岡地区の事業、また令和6年度からの下水道事業の法的化に係る委託料につきまして、必要額を借り入れる計画といたしております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。こちらの一般管理費につきましては、各費用につきまして、積み上げにより必要額をそれぞれ計上いたしております。次ページをお願いいたします。一番上から2つ目の地方公営企業法適化支援業務委託料でございますが、令和6年度の法適用化に向けての業務委託、3ヵ年の事業でございますが、2年目の費用を計上しております。

負担金につきましては、使用料徴収事務負担金、検針等の徴収事務の負担金でございます。0

2の施設管理費でございますが、こちらは古川浄化センターと、神岡浄化センターの施設管理費をそれぞれ計上しております。

需用費につきましては、薬剤の消耗品とか、電気料でございます。また委託料につきましては、施設管理委託料は2つの浄化センターの施設管理委託に関する費用、また保守点検委託料につきましては、機械の保守点検、電気計装設備、また中継ポンプの保守点検の委託料等を計上しております。194汚泥収集運搬委託料につきましては、浄化センターからみずほクリーンセンターでの収集運搬の業務委託運搬委託料を計上しております。次ページをお願いいたします。総務管理費でございますが、こちらの工事請負費につきましては、毎年の点検結果に基づきまして、処理場や中継ポンプ等の維持修繕工事の必要額を計上しております。中段でございます。下水道施設整備事業費、01の古川環境施設整備事業費でございますが、こちらの工事請負費は、古川処理区の重要管路の耐震化工事、古川町地内で5箇所、マンホールトイレシステムの整備工事を計上しております。

2番、船津環境施設整備事業費でございます。こちらの工事費につきましては、梨ヶ根、寺林地区の管路整備を継続して計画しておりますので、そちらの費用を計上しております。

3番の古川処理場施設整備事業費につきましては、工事請負費、古川浄化センターの改築工事、また、古川浄化センターの耐震補強工事の費用を計上しております。交際費につきましては、これまでの起債に対する償還金を計上しております。次ページをお願いいたします。こちらにつきましても、それぞれ利子の分を計上いたしております。

続いて詳細につきまして事業別説明資料のほうで説明いたしますので、事業別説明資料のほうをお願いいたします。これは環境水道部の9ページをお願いいたします。公共下水道船津処理区の環境施設整備でございますが、神岡町の公共下水道区域である船津処理区は、平成10年度に事業開始をいたしまして、平成17年度から一部供用を開始しております。現在、整備率は91%となっております。未供用エリアであります梨ヶ根、寺林地区につきましては、国土交通省が行う国道41号の登坂車線整備と一体的に工事を進めてまいりました。令和4年度末に梨ヶ根の一部地区と寺林地区において、新たに下水道接続が可能となる見込みでございます。それに向けて、引き続き梨ヶ根、寺林地区について、環境整備工事を実施していくものでございます。

下の図面を見ていただきますとおり、赤いエリアで囲まれた地区が、令和4年度末に供用開始ができる予定でございます。また、青いエリアにつきましては、令和5年度末に供用開始ができる見込みでございます。これで、令和5年度末で船津処理区の環境整備が終了するというような予定でございます。

10ページをお願いいたします。マンホールトイレシステムの整備でございます。こちらにつきましては近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生し、甚大な被害を受けた被災地においては、避難所で発生したトラブルの上位にトイレの問題が挙げられております。

特に収容人数が多い避難所ではトイレの混雑や衛生面で多大なストレスが生じることが想像されます。このため、学校や体育館等の大規模避難所において、下水道のマンホールの上に、簡易な便座や設備を設けて、被災時に下水道管理を直接トイレとして利用することで、迅速にトイレ機能を確保できるマンホールトイレシステムを整備するものでございます。

事業概要といたしまして、令和4年度に古川地区、5箇所で整備を行います。続いて令和5年

度には神岡地区5箇所を整備する予定でございます。今回整備する予定箇所は、古川小学校、古川西小学校、古川中学校、飛騨市文化交流センター、古川消防署にそれぞれ設置するものでございます。併せてこちらの危機管理課のほうの予算でございますが、組み立て式のトイレを導入しまして、まず、一部導入いたしまして、その使用方法でございますとか、問題点等の検証も合わせて行いながら一部導入を行ってまいります。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

マンホールトイレのことなんですけどね。今回整備の5箇所、場所的には分かりましたけど、1箇所に、そのマンホールというのは、どのぐらいあって、トイレは何個ぐらいつけられるものなんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

総数で、古川地区で多いところは10基ほど整備いたしまして、50基程度になります。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今の籠山議員の関連なんですけど、この設置された絵を見ますと、左側のほうに水洗用投入口というのは、これは、恐らく定期的に水を流すようになっているのではないかと思うんですが、地震が起きた場合に断水ということも考えられるんですが、そういったときの対処方法というのは考えられているんでしょうか。

□水道課長（谷口正樹）

今ほど言われました給水ですけども、当然、上水道が使えないということも想定しております。それで、川の水、側溝の水といったものを流してもいいような構造としております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

予算書の一般管理費の委託。11ページ。354地方公営企業法適用化支援業務委託料というのが、3カ年で2年目のような感じでしたけど、これはどういうメリットがあるのか、ちょっと説明していただけませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

こちらにつきましては、国のほうから令和5年度までに、下水道事業の特別会計を法適用化するようにというようなガイドラインが示されておまして、全国全ての自治体でそのようにするというような通達が出ております。

それに基づきまして、既に3万人以上の自治体につきましては、全国全ての自治体でなってい

るわけでございますけども、3万人以下の自治体につきましては、令和6年度にはするようになるということになっておりまして、それに基づいてやっていくわけでございますが、この法的化ができておりませんと、国の様々な支援とか、交付税の措置とかが受けられなくなるということで、これをやっておかないと、今後の業務に大きな支障をきたすということで、法的化を行う必要があるということでございます。

○委員（高原邦子）

国がそうやってやりなさいということなんですが、これも水道と一緒に企業会計のほうへ持っていかうということですよ。

そうすると、水道なんかだったら民営化とか何とかって、今、全国的にも言われているように、そうしますと、要は下水道もそっちのほうに持っていかうとしているのかなと思うんですよ。

私は、やはりこういった本当に人口が少なく、将来いろいろなことにかかってくる。

特にこういった広い地域だと、インフラの更新とか、いろいろなことにかかってくる中で、果たしてそれがいいのかどうかという思いもあるわけなんです。国からの支援が受けられないというんですけど、そういったほうに向かっていくということの心配はされていないのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

先日の全員協議会でもお話しましたが、下水道の経営戦略もでございます。今回、見直しを行いました。このうち法的化が令和6年度から始まりますと、資産の今後の老朽化に伴ういつ直さなければいけないとか、そういうものが全て見える化ができますので、現在そういうものがよく分かっていないという状況の中で、先ほど少し申し忘れましたけど、メリットといたしましては、そういうものを、どういう資産がいつ古くなって、いつ直さなければいけない時期が来るのかというようなことも明らかになってまいります。

そういう中で、これを人口に合わせてどういう規模が正しいのか、それこそ直したほうがいいのか、統合していったほうがいいのかというようなことも出てまいります。そういうことを踏まえて、次回の経営戦略の中では、そういうところへも踏み込んでいく必要があると思いますし、この法的化業務の結果を踏まえて、そういうところに生かしてまいりたいと考えております。

○委員（高原邦子）

水道の供給範囲を広げてはいけないとか、ちょっと広げると良くないとか、それで、水道を希望している地域も未だ人口はちょっとあるんですけど、認めてもらえない。それは結局、水道法とかいろいろなそういったものに制約されてきているわけなんです。

ですから、私は、ここでまたしっかりと考えていくと、メリットのこともおっしゃいましたので、ぜひ飛騨市の規模で本当にどうなのかと、国がそう言っているからと言っているけれど、どうなのかということも考えて、まだ、来年もこのことがあるんですか。しっかりと議論していただきたいと思いますと思うんですけど。どうでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

この業務につきましては、資産の台帳整理とか、そういう3年後に会計を統合するとか、そういう事務的なことを行うための委託でございます。今ほど言われました将来に向けての検討につきましては、また別途検討してまいりますけども、水道と違しまして、下水道はやはり公的な水質の浄化でございますとか、そういうまた違った効果とございますか、面がございますので、そ

ういうものを踏まえて、将来、どういうふうなことにしていくべきなのかということは、また考えてまいりたいと思います。

○委員（水上雅廣）

今の法的化の関係ですけど、システム的には、何か構築していかなければならないものはありますか。

□水道課長補佐（檜木正憲）

ご指摘のとおり水道と同じように会計が変わるものですから、会計システムも構築しますし、それから、固定資産の関係もありますので、固定資産のシステム、その2つを導入するようにしております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（谷口敬信）

予算書の12ページ。下水道の管の耐震化工事なんですけども、幹線のマンホールを大体4,100万円の予算で何箇所ぐらい施工できるか教えてください。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□水道課長（谷口正樹）

箇所数ではちょっとあれなんですけども、延長で言いますと、1,300メートルほど予定しております。大体マンホールが長いところだと、50メートルとかのスパンでございませんで、50メートルで割り返したような数が上下流ということがございませんで。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明書の9ページの下水道の件なんですけど、これは確認なんですけど、寺林地区が令和4年の来年度、梨ヶ根が令和5年度ということで、私どももこの下水道工事が始まるのも聞いたのが、平成15年とか、かなり前なんですけど、この会議をやって、何か地域の説明会とかはしていただけるんでしょうか。

□水道課長（谷口正樹）

一応、共用開始に向けました説明会というのは特に考えておりませんで、当然、どのエリアが供用開始になるかということは、区の配布文書ですか、そういったもので配布させていただきますんで、何とか3年以内に水洗化していただくようなことを考えております。

○委員（澤史朗）

予算書の歳入のところ、6ページの下水道使用料なんですけど、金額を比較すると増額されているんですけど、今のこの人口減少の中で増えているということは、ありがたいということなんですけど、これはどういう要因で増えているんでしょうか。

□水道課長補佐（檜木正憲）

今、ご指摘いただいたのは、下水道の使用料ということで、昨年度に比べますと、645万4,000円の増額だと思うんですけど、一応、4会計も後ほど提案させていただきますんで、特定環境保全

公共下水道と農村下水道と個別の下水道がありますが、そちらを含めると、4会計では57万8,200円の増ということでございます。特定環境保全公共下水道、農村下水道につきましては、やっぱり市街地ではないものですから、人口減少ということで使用量が減っております。

ただ、公共につきましては、確かに全体の人口が減っているんですが、加入は、まだ接続率が上がっているものですから、その関係で、人口は減っていますが、接続が上がっているということで、戸数が増えて、料金は微増しているという状況でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごいませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第50号 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第50号、令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。歳入・歳出予算の総額はそれぞれ1億8,300円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。中段の下水道使用料でございますが、こちらにつきましては、過去5年間の実績により算出した使用量見込み額を計上いたしております。古川の五箇村地区、神岡の袖川地区、それぞれ記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。上段の利子及び配当金につきましては、必要額を計上いたしております。2段目の繰入金につきましては、収支を計算いたしまして、必要額を計上したものでございます。繰入金につきましては、起債償還予定額より必要額を計上いたしております。繰越金は前年度の繰越金でございます。

次ページをお願いいたします。下段の下水道事業債でございますが、下水道の法的化事業の委託業務にかかる費用を借り入れる予定で計上しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費につきましては積み上げにより、それぞれ必要な額を計上いたしております。2番の施設管理費でございますが、五箇村浄化センター、山田川浄化センターの2施設の経費でございます。需用費につきましては、凝集剤や塩素などの薬品類、また光熱水費につきましては、処理場や中継ポンプの電気料なども計上しております。

次ページをお願いいたします。修繕料につきましては、施設やマンホールの軽微な修繕を計上いたしておりますし、委託料につきましては、施設管理委託料が2施設の民間への管理委託。また、設備保守点検につきましては、電気、計装、機械等の保守点検業務でございます。検査委託料につきましては放流水の水質検査や、汚泥の分析検査を委託するものでございます。

工事請負費につきましては毎年の点検結果に基づきまして、各施設の機器の更新や修繕工事を計画しております。中段の交際費でございますが、元金の償還金、利子の償還金それぞれ記載の額を償還予定としております。説明は以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は何かありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第51号 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第51号、令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。歳入・歳出予算の総額は、それぞれ3億3,700万円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。下段の下水道使用料につきましては、過去5年間の実績により算出した使用料見込み額をそれぞれ計上いたしております。

次ページをお願いいたします。3段目の利子及び配当金につきましては、それぞれ必要な額を計上いたしております。また繰入金につきましては、収支の状況を計算の上、それぞれ必要な額を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。中段の繰入金につきましては、元利償還に充当するため、記載の額を計上いたしております。繰越金は前年度からの繰越金でございます。次ページをお願いいたします。雑入でございますが、こちら行政財産の目的外使用ということで、小無雁の施設内の観測装置の電気料の費用負担でございます。下水道事業債につきましては、山岳地区でマンホールポンプの移設が1箇所ございますので、それに関する費用と法的化に関する費用の借入れを予定しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費には積み上げによりそれぞれ必要な額を計上いたしております。2番の施設管理費でございますが、15施設の必要な経費を計上いたしております。需用費では薬剤の費用、また電気料や軽微な修繕費用などを計上いたしております。

次ページをお願いいたします。委託料につきましては、15施設の中継ポンプの管理委託でございますとか、保守点検委託料。また、放流水の水質検査の委託料。また、一番下でございますが、各処理場で収集を行ってみずほクリーンセンターへ汚泥を運搬する委託料なども計上いたしております。

工事請負費でございます。こちらにつきましては、毎年の点検結果に基づく、各施設の機器の

更新や修繕工事を計画しておりまして、ポンプや非常通報装置、記録計、マンホールポンプ等の更新等を計画しております。

中段でございます。山岳施設整備事業費でございますが、古川町の下野地内で県道改良工事に伴いまして、マンホールポンプの制御盤の移設工事が必要になりましたので、そちらの工事費を計上いたしております。交際費につきましては、元金、利子の償還金を、それぞれ記載の額を償還予定でございます。以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第52号 令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第52号、令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算を議題といたします。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算の説明を申し上げます。歳入・歳出の総額は、それぞれ1,440万円と定めるものでございます。6ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の個別排水使用料でございますが、神岡地区と河合地区、それぞれ5カ年の実績により算出した見込み額を計上いたしております。

下段の一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましては、収支を計算いたしまして、それぞれ記載の額を計上したものでございます。

次ページをお願いいたします。下段でございます。下水道事業債につきましては、会計の法的化に伴います委託料に充てるものとしまして記載の額を借り入れる予定でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費につきましては、積み上げによる必要額を計上いたしております。2番の施設管理費につきましては、神岡103基、河合47基の浄化槽の管理費をそれぞれ計上いたしております。主なものは、委託料といたしまして浄化槽の保守点検清掃の委託料でございます。

交際費につきましては、市債の元金の償還金でございます。次ページお願いいたします。こちらに利子の償還額も計上いたしております。説明は以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

## ◆議案第53号 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

## 【環境水道部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第53号、令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算の説明を申し上げます。歳入・歳出予算の総額は、それぞれ1億7,700万円と定めるものでございます。4ページをお願いいたします。歳入でございます。分担金でございますが、こちらは、下水道汚泥処理施設費分担金といたしまして、規約に基づく高山市からの分担金を計上いたしております。繰入金につきましては、収支の計算から記載の額を計上しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費につきましては、積み上げにより、職員の人件費など、必要額を計上いたしております。次ページ、6ページをお願いいたします。施設管理費につきましては需用費では焼却用の燃料代でありますとか、電気代、薬品等の材料費等を計上いたしております。委託料につきましては、最初に説明いたしました将来の運営方針の検討業務を調査委託料として計上いたしております。

また、検査委託料としましては、ダイオキシン類や焼却灰の分析費用、また産業廃棄物処理委託料といたしましては、下水道汚泥焼却灰の処理と、また、その下の運搬委託料につきましては、その一般の委託料を計上いたしております。工事費につきましては、汚泥焼却炉の点検、修繕、また、排ガス分析計の点検、ブローやポンプ等の修繕、無停電電源装置の修繕など、点検結果を基に必要な修繕工事を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。公債費でございますが、元金の償還金と利子の償還金、それぞれ償還予定額を計上いたしております。説明は以上でございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第57号 令和4年度飛騨市水道事業会計予算

## 【環境水道部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に、議案第57号、令和4年度飛騨市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、令和4年度飛騨市水道事業会計予算について説明申し上げます。1ページ目の第2条でございますが、業務の予定量でございます。給水戸数は9,587戸を予定しております。年間給水量は244万7,000立米。1日平均給水量は6,704立米ということで、実績を

基に見込んだ額を見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、配水管の布設替事業、配水地の更新、浄水場の耐震化事業を計画しております。第3条、収益的収支及び支出でございますが、収入では5億7,500万5,000円、支出では5億4,248万6,000円としております。次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、予定額は、収入で5,465万7,000円、支出で2億8,456万1,000円としまして、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額、2億2,990万4,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、1,358万7,000円。当年度分損益勘定留保資金、1億828万円、減債基金、5,395万9,000円。建設改良資金5,407万8,000円で補填するものを計画しております。第5条の一時借入金以降につきましては記載のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。当初予算のキャッシュフローの計算でございますが、業務活動によるキャッシュフローにつきましては、当年度純利益からずっと下の支払利息及び企業債取扱諸費まで記載のとおりでございます。合計で1億4,543万7,251円としております。

次ページをお願いいたします。投資活動によるキャッシュフローにつきましては、有形固定資産の取得による支出から、工事負担金収入まで記載のとおりでございます。合計で1億3,498万5,684円といたしております。財務活動のキャッシュフローにつきましては、8,133万1,000円、資金の減少額はマイナスの7,087万9,433円でございます。資金収入残高、11億6,457万1,567円に対しまして、期末残高は10億9,369万2,134円となります。

16ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございますが、固定資産といたしまして、(イ)の土地から(ト)の建設仮勘定まで、合計で49億7,135万4,580円でございます。流動資産といたしましては、現金・預金から4番の有価証券まで、11億3,787万5,681円。よって、資産の合計は61億923万261円となります。次ページをお願いいたします。固定負債は合計で4億3,936万9,169円。流動負債は合計で1億1,345万7,473円となりまして、総延べ収益が合計で27億3,811万円余となります。よって、負債合計は32億9,123万1,019円となります。

次ページをお願いいたします。資本金でございますが、11億1,393万7,596円でございます。資本剰余金は合計で6,384万7,759円。利益剰余金は合計で16億4,022万887円となりまして、資本合計で28億1,799万9,242円、負債資本合計で61億923万261円となります。

個別の事業につきましては、予算説明書で説明いたしますので、25ページをお願いいたします。収入でございます。水道事業の収益でございますが、1番の給水収益でございます。こちらが水道料金の改定により増額となっております。その他、営業収益につきましては、一般会計からの消火栓維持負担金などを計上いたしております。2番の営業外収益でございます。こちらにつきましては、他会計からの補助金ということで、企業債利子償還に対する一般会計からの繰入金、また長期前受金の戻入などがございます。

次ページをお願いいたします。支出でございます。水道事業費用といたしまして、営業費用といたしまして、原水及び浄水費、それぞれ必要な経費を計上いたしております。2番の配水及び

給水費につきましても、必要な経費を計上いたしておりますが、22番の修繕費につきましては、定期的な量水器の交換ということで、1,025箇所の交換を予定しております。4番の総係費につきましても、給料ほか人件費などを計上いたしております。次ページをお願いいたします。減価償却から資産減耗費等を記載のとおり計上いたしております。

また、営業外費用といたしまして、企業債の利息、消費税などを計上いたしております。次ページをお願いいたします。こちらの資本的収入及び支出でございますが、収入といたしましては、下水道関連補償工事負担金ということで、寺林地内の工事に係る負担金を計上いたしておりますし、補助金といたしましては、生活基盤施設耐震化等交付金ということで、古川の高野の配水池、また神岡の梨ヶ根浄水場の経費を県補助金ということで見込んでおります。他会計補助金につきましては、企業債元金償還に対する一般会計からの繰入金でございます。

支出でございます。こちらにつきましては、建設改良費といたしましては、委託料で梨ヶ根浄水場の耐震設計の業務、また工事請負費につきましては、神岡町の監視装置の更新を計上いたしております。4番の配水設備改良費につきましては、高野の配水池、神岡の坂當地区の配水管、宮川の杉原地内の配水管の工事等を計上いたしております。資産購入費につきましては、高野配水池に関わります用地代でございますとか、古川の井戸の予備ポンプの購入費等を計上いたしております。企業債の償還金につきましては記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

水道料金の値上げということで、いろいろなところで市民との会を持ったと思うんですが、そのときの反応はいかがでしたでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

今回、各地区の区長会の場で、区長様方に説明を申し上げると別に神岡地区、古川地区、河合・宮川地区につきましては、河合で1回ございましたけども、計3回の説明会を開催いたしました。

また、併せて今回の改定では、口径25ミリメートル以上の大きな口径の基本料金を上げるということで、特に影響がございます事業者の関係といたしまして、商工会議所、商工会等にも説明をさせていただきました。

やはり料金ということで、誰しも上がることがいいことではございませんけれども、説明をしていく中で、将来に向けてしっかりと使って、安全な水を供給して欲しいということで、値上げは致し方ないというようなご意見が主であったかなと思います。

やはり、目先のことを申し上げますと、上げなくてもいいのではないかという意見もあるにはありましたけども、体制といたしましては、しっかりと守って欲しいという意見が多かったかと思えます。

○委員（高原邦子）

飛騨市内の中には、12億円ぐらい余分な余剰金があるのに、上げなくてもいいのではないかとか、そういった形で、もう少し考えて使えば上げる必要がなかったのではないかなんていう意見を言う方もいらっしゃいますけれど、やはり将来的に面積が広いこの飛騨市の水道を安全供給

していってもらうためには必要なんだということを、ぜひ今一度、皆さんも確認して、市民の方に分かりやすく、またいろいろと言われてくると思うんですけど、対応して、優しくきちんと説明していただきたいと思うんですが、その辺の覚悟はできていらっしゃるのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

やはり料金をいただくという以上、必要な説明は尽くしていかなければいけないと考えておりますので、今後も利用者の皆様方にご理解いただけるように、いろいろな場を活用して説明をしていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

私は2区に住んでいるんですけど、昨年、2区の総会でも、やはり料金値上げについて区長に対してではなかったんですけども、やはり厳しい意見が出ていました。

したがって、今の話ではないですけども、やっぱり市民に丁寧に説明していかないと、やっぱり説明を受けていないところもあるわけですから、平等に行き渡るようにお願いしたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

今回、各地区で説明会等を開催したわけでございますけど、時期的に新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、参加者は少なかつたかなというところもございまして。

併せてチラシ等の配布も事前と改訂時と2回に分けて配布したり、また広報の紙面等も利用しましてお伝えはしております。今後もいろいろな機会を使ってお伝えしてまいりたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

キャッシュを見ていても、だんだん厳しくなるばかりなんですよ。料金を上げたとはいえども、そんな中で、前から統合の計画、これは下水道もそうなんですけど、要はいつきの費用はかかりますけど、将来的なことを思えば、旧水区の合併とかそういうことがあってもいいのではないかと思うので、そういう計画をいつきやられていたのではないかと思うんですけど、今はどうなっていますか。

□環境水道部長（横山裕和）

統合につきましても、メリット、デメリットを見まして、効果が上がる場所につきましてもは検討しております。

現在、まず優先するものとして、重要な施設の耐震化を優先的にやっておりますので、それが終わった後に取り掛かっていきたいと考えておりまして、特に河合地区などで近くにあつて、統合が可能なところにつきましても、地元等の意見も聞きながら進めていきたいと考えておりますので、今後も統合の効果があるところにつきましても、検討していきたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

統合の話もそうなんですけど、やっぱり配水管の老朽化というか、簡易水道からそのまま移行して、前は簡易水道を直しながら上水道に移行すればという話もあつたんですけど、なかなかそんな時期も時間もなかつたんだと思いますけど。古いまま移行している施設が幾つかあるんですよ。

トラブルもやっぱりありますし、そういったところの手当というのは、費用的に大変なことだと

分かっているんですけど、いろいろな計画の中で、早めに手を打っていただきたいと思うんですけど、部長、その辺いかがでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

計画の中で、今後、10年間にどの施設をどうやって直していくかとことを計画しておりますので、毎年の状況も見ながらですけども、計画的に、ただ緊急的にやらなければいけないものも出てまいりますので、その辺、皆様方に安全な水を供給できるように今後も計画してまいりたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。12時になりますが、このまま会議を続けます。

○委員（籠山恵美子）

今、お二人の議員から、市民にもっと丁寧な説明をという話が出ました。私、ポイントは、本当に料金がそうかからない階層、それから生活する上ではそんなに大きな値上げにならない階層、それと、ある程度口径が大きくなって、この水道の引き上げに協力していただきたい階層というのはありますよね。

そういうところを、もっと市民の方に理解していただいて、皆が「うわあ。値上げになるんだ。」という感じもなきにしもあらずなんですよね。

ですから、そういうところを、事あるごとに説明していただきたいと思いますし、私も何で値上げするのかなと思っていたんですけど、やっぱり国の公営企業法という縛りは今のところどうしようもないですよね。これを、国がある程度もっと補助金を出してくれるとか、この公営企業法をもっと是正するとかということも頭に入れながら、そういう運動もしながらですけど、飛騨市としては、とにかく市民に、本当にそういう水道の分け方をしているんですよ。みんながみんな同じ率で上がるのではないんですよということを本当に丁寧に説明していただきたいと思うんです。いかがですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

この水道料金の値上げにつきましては、当市だけではなく、全国的な課題でございまして、多くの自治体が値上げを検討、または値上げしたというような、県内でも今年度も幾つかの自治体で値上げがあったと聞いております。

そうした中で、特にやっぱり過疎地の旧簡易水道施設の維持などが大きな課題となっております。そちらにつきましてはの事業費に対する手当といいますか、補助金等も少しずつ、国の制度も拡充されてきています。

市といたしましてもその面につきましては、ずっと要望も続けておりますし、その制度改正等もうまく活用しながら、使えるものは適時うまく使いながら、施設の更新等を進めて、また合わせて、やっぱり人口減少もしてまいりますので、設備が今までどおりのものでいいのかということは常に検討していく必要がございますので、先ほど言いました統合とか、サイズをダウンサイジングしていくとか、そういうことも踏まえて検討していきながら、皆様方にお伝えしていただくことも努力してまいりたいと思います。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時02 再開 午後1時00分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

## 【農林部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

それでは、令和4年度一般会計予算のうち、農林部所管分についてご説明いたします。議案第45号、一般会計予算書をご覧ください。

歳入を説明いたします。26ページをご覧ください。農林部所管事業につきましては、国や県の補助事業に加え、森林環境譲与税などを活用するよう努めております。具体的には、04農林水産業費国庫補助金、02山村活性化支援交付金は、ソフト事業に対する国の定額助成です。

令和3年度から令和5年度までの3年間、毎年度、1,000万円を上限に交付されるものです。次に、31ページをご覧ください。04農林水産業費県補助金の多くが農林部所管の事業の財源に充てられるものであります。

続いて歳出の説明は、農林部の令和4年度予算主要事業の概要、事業別説明資料を使用いたします。事業別説明資料4ページをご覧ください。農業振興課所管事業から順に説明いたします。農業人材の確保対策については、これまで、トマト研修所などを通じて、本格的な就農を目指す方への支援を行ってまいりました。令和4年度は、加えて法人への雇用就農なども含め、多様な担い手の確保につながるよう、情報提供から就農に至るまでをワンストップでサポートする農業なんでも相談窓口を農業振興課内に設置する計画です。

次の5ページをご覧ください。人材の育成や確保に関して、きめの細かいニーズに対応できるよう、商工分野や福祉分野の担い手対策のスキームを参考にしながら、様々なメニューを充実し

て体系化しました。

次の6ページをご覧ください。中高年就農者は、地域農業を支えていただく大切な存在です。①水稲耕作者に対する農機具等の購入支援は、農作業受委託までを対象とする制度に内容を拡充しました。次に8ページをご覧ください。座談会等で心配の声を多くいただく荒廃農地等の新たな活用方法の検討につきましては、モデル地区を選定して、地域の皆さんと専門家等交え守るべき農地や、それ以外の農地の選別などを行い、今後のあり方について検討いたします。

次に、11ページをご覧ください。スマート農業の推進です。気象センサーを用いたデータの提供や人工衛星技術を活用した営農支援の検証、加えてGPSで直進をアシストする田植機など、スマート農業機器等の導入を進めます。今後は古川町玄の子地区で進められている県営土地改良事業補助整備による規模拡大と併せて、人口減少に対応した効率的な農業構造を目指してまいります。

次は食のまちづくり推進者推進課所管事業です。13ページをご覧ください。令和3年度6月に元公邸料理人、工藤英良氏を食の大使に任命して、本市の食の魅力の発信に取り組み始めました。令和4年度は、食の大使プロデュースによる飲食店向け食の魅せ方講座などを行います。

次の14ページをご覧ください。飛騨市産食材のブランド化の推進については、首都圏を中心に、食の大使の紹介や、岐阜県と縁のある有名店に魅力的な地域食材を知っていただく取り組みなどを進めてまいります。

次の15ページをご覧ください。農産物直売施設の集荷体制強化として、農産物を巡回集荷し、各直売所へ配達する体制を整え、農産物の運搬が困難な方も、あんきに生産ができるよう努めてまいります。

次に、畜産振興課所管事業です。20ページをご覧ください。令和4年度は全国和牛能力共進会鹿児島大会が開催されます。5年に1度の和牛のオリンピックとも呼ばれる大きなイベントです。出品牛の飼育農家に対する支援や、宣伝活動などを積極的に行います。この大会を皆さんと一緒に盛り上げてまいりたいと考えております。

24ページをご覧ください。獣医師の確保が喫緊の課題になっております。その対策として、令和4年度は獣医科大学への訪問を積極的に進めるほか、インターンシップの受け入れや、市獣医師職員の処遇改善などを行います。厳しい環境ではありますが、様々な角度から獣医師確保に努めてまいります。

次に、林業振興課所管事業についてご説明します。27ページをご覧ください。これからの林業における課題について、森林組合などからお聞きすると最初に出てくることは林業技術者の確保と育成でした。その課題には、中長期的な視点で、森林が有する公益的な機能から産業としての林業生業に至るまで、幅広く知っていただくことが大切と考えております。

その対策として、新年度は市内中高生を対象に、高性能林業機械を使う先進的な林業について学ぶ機会などを設け、また、それらを伝える動画を制作します。

さらなる対策として、次の28ページをご覧ください。林業の現場見学から林業事業体で働く先輩との交流、個別相談までの支援を行う飛騨市フォレストスクールをツアー形式で開催します。29ページをご覧ください。議会でもご意見をいただきました森林作業路の整備については、その機能を強化する取り組みを始めます。

具体的には、採石敷設等による路盤機能強化や大雨への対応として、分散排水を促すための排水機能強化、加えて車両通行安全向上のためにカーブ区間等の拡幅に要する経費について支援します。

31ページをご覧ください。人家に近い里山の整備を促進します。具体的には人家近くの森林において、台風等での被害や鳥獣害が心配されている中で、予防的環境整備としての緩衝体整備や危険木除去など、森林環境税を活用して行います。

次に、35ページをご覧ください。新たに広葉樹天然林施業と木材生産を促進する事業を展開します。具体的には、現在、針葉樹を中心とした人工林の整備は、森林経営計画を立てると、国県の助成を受けることができますが、同じ経営計画内にある広葉樹天然林については、補助の対象とならず、施業が行われていないという課題があります。このため、森林環境譲与税を財源に、助成するよう補完し、経営計画にある人工林と天然林を合わせて効率的に整備する体制を整えます。

最後に、市民生活の身近な課題となっている。有害鳥獣被害に対する対応力の強化についてご説明します。39ページをご覧ください。これまで有害鳥獣対策業務は、捕獲については林業振興課、防除については農業振興課がそれぞれ対応していました。令和4年度からは、鳥獣被害に関する相談の全てをワンストップで受けられるよう林業振興課に一元化します。加えて、業務の一部を専門的な知見を有する猟友会員にアウトソーシングすることで、有害鳥獣被害に対して、迅速で適正人員で対応できる体制を整えます。以上で農林部所管予算一般会計予算の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

24ページの獣医師の確保対策ですけども、これは本当に大きな課題だと思います。数年前から飛騨市の課題となって医師確保についていろいろやられてきたということは承知しております。参考までに、とりあえずここ数年でどのような活動をされたんでしょうかね。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□畜産振興課長（古川尚孝）

これまでに募集に関しては、各大学、具体的に言いますと、酪農学園北里大学、日本大学、岐阜大学、ここには就職の案内として募集の案内をかけています。

また、私立大学北海道の酪農学園のほうには、うちの担当職員が行って、産業動物中心の生徒を集めていただき、そこで飛騨市の説明等も行ってきております。いろいろやっておりますが、なかなか応募がないというのが現実のところですよ。

○委員（野村勝憲）

それが、今回の2番目の拡充というところだと思うんですね。それで今回、具体的に酪農学園大学、北海道大学、北里大学、地元の岐阜大学という計4つの大学に絞って活動するという事なんですが、北海道大学とか、あるいは北里大学というのは、やっぱり都市部を含めて大きな自治体のほうがアプローチをどんどんやっていると思うんですよ。

それと、もう1つはそれぞれの自治体と人間関係ができていると思うんですね。そこで、やはり地元の岐阜大学に、まず、やっぱり総力で当たらないと駄目だと思うんですね。マンパワー含めて、やっぱり人脈も含めて、そういうことに対してはどのような考えでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

岐阜大学に関しましては、ここ3年ぐらい前からずっと大学のほうへ教授のところを訪ねて行っております。

ただ、ここは私立大学と違って、国公立大学は、生徒が1学年30名、中30名の内分けとしますと、半分がもう小動物。そして、公務員志望もいるんですけど、やっぱり県か国ということで、なかなか難しい状況で、まだ人数の多い私立大学、そちらのほうは産業動物希望者多いのではないかと期待も込めて、そちらのほうに今、熱く行っているところです。

○委員（野村勝憲）

このところで、例えば、飛騨地区出身のそういう私立大学へいらっしゃる学生さんというのはいらっしゃるんですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

今、私が確認しているところでは1名、現在、4年生だと聞いております。

○委員（野村勝憲）

先ほど野村部長が喫緊の課題ということをおっしゃいました。まさに喫緊の課題、その1つが、古川参事がこの3月で定年退職になられるわけですね。

私が聞いている限りでは、評判の良い獣医さんただだけに、やっぱり大きな戦力がある意味で失われるわけですが、この古川参事の後釜というのは、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

古川参事には再任用で残っていただきますが、再任用の中で管理職処遇をする予定にしておりますので、引き続きご本人には可能な限り勤めてくださいと申し上げておりますので、体が続く限りお願いしたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いしたいのは、やっぱりなかなか評判いいだけに、ほかの自治体から狙われる、いわゆるスカウトされないように、その辺十分配慮してやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

△市長（都竹淳也）

ご本人がおられる前にして申し上げるのが恐縮ですが、多分、ほかの自治体に行かれることはないと思いますので、飛騨市で長くお勤めいただけるものと思っております。

○委員（住田清美）

私も同じく獣医師さんの確保対策についてなんですが、今おっしゃったように喫緊の課題で、今年たくさんの新規、あるいは拡充で獣医師確保については力を入れてくださっています。

その中でも、24ページの5番目のところに処遇改善があります。今、古川獣医がおっしゃったように募集をかけていくにしても、やっぱり処遇面、待遇面がよくないと食いついてもらえないと思います。その点では、今は時間外もしっかり時間外でつけてくださるし、そして、初任給

の調整手当もつけてくださって遜色ないように書いてありますけれど、手当とかではなくて、そもそも基本給をしっかりと見合う、同じような形で、基本給がまず大事かなと、学生さんが気にされるのは、そこかなと思いますので、基本給を上げて調整するという事はなかったんじゃないかな。

□総務部長（泉原利匡）

県の状況等も見まして、県でも初任給調整手当等がありますので、そういう方向でやらせていただいております。

初任給調整手当につきましては、基本給と同等で、各種の期末手当とか、時間外とかにも反映されますので、基本給を上げたものと同等の処遇だと思っております。

○委員（住田清美）

いっそのこと基本給にしたらどうでしたでしょうか。

□総務部長（泉原利匡）

総務委員会のほうで提案させていただいて、委員会採決していただいておりますので、とりあえず、初任給と調整手当で対応していく予定でございます。

△市長（都竹淳也）

給料表の問題がありまして、獣医師の給料表というものが無いということもあります。もう少し全体の処遇が上がればというつもりもあるんですが、そういった事情で初任給調整手当にしてあるということもあります。

ただ、今回、総額の計算をしまして、これでおそらく県内の市町村の中で一番高くなると思います。ほぼ県レベルです。県職員と同じ水準ということになりますので、今まで獣医科大学に行っていたと、結局、お宅の自治体は何が違うんですかという話なんですよね。熱意だけでは勝てないところがありますので、まずは諸条件を整えて、岐阜県の中でもトップクラスですと。ほかに負けませんというところを、まず武器にしておかないと、次のステップにいけないということもあって、こういう形にしています。

給料表を何に適用するかということも含めて、また検討する必要あると思うんですが、そういった他の自治体の水準に合わせるとなると、やっぱりこうした初任給調整手当とか、いろんな手当、いろんな仕組みを使いながら組み合わせていくというのが一番いいので、こういうふうにしたということでございます。

○委員（高原邦子）

私も獣医師の確保は大切だと思うんですね。ここにも書かれているように、小動物のほうの獣医師さんになる方が多いということなんですけど、しかし、飛騨市にとってやっぱり飛騨牛とか、いろいろなことで獣医師さんが絶対的に必要なんです。

それで、これは小・中学生、高校生、若い子たちに獣医師の魅力、そして大変さもあるかもしれませんが、何かそういったことを若い子たちに働きかける獣医師になろうという人を増やしていくような、そういったインセンティブを子供たちに与えるということも、将来の飛騨市にとって、お医者さんの場合だと戻ってきてくださいということで、いろいろなことがありますけれども、本当に飛騨で育った子供たちに飛騨ならではの獣医師さんになってもらいたいと思うような子が増えるような、そういった政策も、いろいろなところで、子供たちにも紹介するような企

画というのを持って、獣医師さんとは何か知らないことが多いと思うんです。だから、アプローチしてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

□畜産振興課長（古川尚孝）

私も獣医になる前は、獣医師というと、犬や猫の先生というイメージしかありませんでした。

その辺のところを産業動物とか、あと保健所の先生も獣医師がやっていますし、その辺のところは飛騨獣医師会が、飛騨市ではまだ参加しているところは少ないんですけど、小学校、保育園のほうで、命の授業といって、保健所の先生のお仕事、犬、猫ではなくて牛の先生のお仕事という各十なんぼもあるんですけど、それらを、小学校なんかで、公演等も含めてやっていますので、その辺のところは飛騨獣医師会ともちょっと協力して考えていきたいと思っています。

○委員（徳島純次）

11ページのスマート農業の推進についてお伺いしたいと思います。③の水田センサーによる水管理の省力化とありますが、この水田センサーというのはどのようなものを利用するのか。

センサーの中には水位、水量、水温、土壌温度、気温、湿度とか、そんなようなものをモニタリングして、例えばスマートフォンとかパソコンに送って、そこから遠方操作で管理するとか、すぐ見に行くとかというようなものもあると思うんですけど、ここで考えられている水田センサーとはどのような機能を持つものかを教えてください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらにございます水田センサーでございますけれども、水位と水温というような形になっておりまして、計れるものはあまり多くない状況でございます。

こちらのKDDIのほうからお貸しいただいておりまして、今年度までは特定の農業者の方々の補助で実証実験をさせていただいていたところですが、新年度からは希望を募って、そういう方々に貸し出して行っていきたいというところでございます。

○委員（徳島純次）

水田センサーは今貸し出しというふうにお話がありましたけど、何台ぐらいを貸し出すのか。

あともう1点、水位を測っているんだと思うんですけど、その水位でレベルをコントロールしているんですか。

それとも、ただ、ある水位になったら警報を出すだけ。それとも連続的に水位が分かるようになっているのかちょっとその辺を教えてください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのほうにつきましては水位を計るだけになっておりまして、農業者の方々のスマートフォンでパソコンのほうに1時間ごとに情報が送られるようになっております。農業者の方がその水位を確認して、減った場合には、どうしても人力で行って水を当てるというようなことが必要ですが、不要なときにスマートフォンを見ることで、水をかまう必要がないというところでの省力化を図るというものでございます。

○委員（徳島順次）

何台貸し出すんですかね。

□農業振興課長（堀之上亮一）

すみません。こちら51台ございまして、それだけを貸し出していく予定でございます。

## ○委員（井端浩二）

同じページ、11ページの2番で、新規で人工衛生を活用したおいしいお米づくりということで、人工衛生で生育状態を確認するということなんですが、肉眼で見たほうがよく分かるような感じもするんですが、どういう利点があるのか、ちょっとその辺をお知らせください。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

こちらはアグリルックというシステムでございまして、中農圏のほうで既に実施しているものでございます。こちらを入れますと、1キロメートル単位で水稻の生育状況が分かるようになっておりますけれども、例えば、出穂期、穂が出る時期なんですけれども、そういったものがシステム上ですぐ分かるようになります。

この出穂期というのは、農業をやっていらっしゃる方でも、田んぼで穂が出て、大体一面の田んぼの半分ぐらいに穂が出てきたときが出穂期という形なんですけれども、なかなかその見極めが難しくなっております。出穂期の何日か、1週間後ぐらいまでに防除作業をするとか、それから出穂期から40日から50日後がちょうど刈り取り適期になるとか、そういうことがあるんですけれども、肝心のその出穂期をこのシステムで、分かりやすくするというのがございます。また、刈り取り適期につきましても、より正確な形で情報が見えるという形になるものでございます。

## ○委員（井端浩二）

ということは、今、水田をやっている人が、このシステムを利用するには、飛騨市が支援するのか、有料になるのか、その辺はどうなんですか。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

当面はモニター募集をして行っていきたいと思っております。大体20人ぐらいの水稻生産者の方々を募集しまして、実験を行っていきたいと思っております。

また、この情報ですけども、1キロメッシュというところもありますけど、さらに詳しい情報も把握できるところがあるんですね。中には個人情報としておきたいという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったことも含めて、1回モニタリングをして、いろいろなところの活用方法とか、そういったところを実証実験として進めていきたいと思っております。

その関係で個人負担というものは発生しないというところです。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

徳島議員の関連なんですけど、実際に今、水温と水位を計られるということなんですけど、そもそも稲作に何度が適している。水位は何センチが適しているというノウハウはもう分かっての測定なんですか。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

この水田センサーの活用につきましては省力化を目標としておりますので、水田生産者自体としては、実際に水を当てなければならぬかどうかといったところに重きを置いているところがございます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

結局、水温を計るということは、稲作に適した温度があるということと、水位も稲作に適した水位があるから測るんだと思うんですが、その辺の適正值というのは掴んでみえての測定なんで

すか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのほうですけれども、こういった形での測定よりも、全体的に推移ではなくて、気温のほうで、積算気温という形でおいしいお米づくりが生かされるというデータはございます。

今回の水田センサーにつきましては水位をメインとして考えていくと、今の人工衛星のアグリルック、あちらのほうでは、積算基本のほうからもいろいろ測定をして活用していくということを考えております。

○委員（籠山恵美子）

スマート農業の推進なんですけれども、野村部長に、ぜひ教えていただきたいなと思いますけど、結局、この目的というのは持続可能な農業経営ということですよ。人口減少の中でも、持続可能な農業経営をするために、かつては3Kと言われた農業ですけど、そこにこういうIT機能を取り入れて、体の負担も軽くなるし、遠くに行っても遠隔でスマートフォンで水の状態がどうであるとか、そういうことをちゃんと管理できるということですよ。

スマート農業をやっている若い就農者がトマトハウスをこんなふうに行っているんですというのをテレビでやっていたんですよ。それはそれで、そういう時代なんだろうなと思いますけれども、今、機材51台貸し出しということでしたけど、目算としては、これによって、若い年代の方々に、どのぐらいこういうスマート農業に着手していただけるということを考えてみえますか。

□農林部長（野村久徳）

今、籠山議員がおっしゃったとおり、とにかく農家自体が非常に減っていて、高齢化しているという状態です。それで、ここをどうしていくかというのが非常に大きな課題でして、1つは地域の資源をどういうふうに管理していくかというところがあります。もう1つは産業としてどうしていくかというところがあります。その中で、この空間、農地、古川で言えばこの古川平、あるいはそれ以外の集落も含めて、この空間をどう管理していくかという視点でいくと、まず圃場を大きくしたり、今おっしゃったようなスマート農業を進めていくということが、おそらく両輪になっていくかと思います。

また、技術の進歩も非常に早くて、例えば、今は労力的な問題だけではなくて、あるいはその技術を若い方に対して見える化するという意味では、そういう人工衛星を活用したりということも必要になってきますし、またスマート農業の中には、要は防除、つまり農薬を使う量、肥料を使う量を適切にするという機能もございますので、そうすると、環境の負荷への低減にも繋がったりとかありますので、我々としては、そういった情報を早く取って、たまたま県の中にも県の中山間農業研究所もある高立地に恵まれておりますので、そういった情報共有を若い農業者としながら順次進めていくというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

実際に新規就農の若い人達も含めて、今年度は何人ぐらいに、研修も含めて普及していくということはありますか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

このスマート農業についてですけれども、様々な機械もありましたり、あとシステムのなもの

もあります。実際、こちらのほうは、現在、水稻のほうでミハラスというものにつきましては、貸し出しという形になっておりまして、研修生や新規就農の方々は、今回ちょっと該当しない形になっております。

また、新年度考えておりますのは、新規就農者を募集するに当たりまして、ベテラン農業者の方々に、ウェアラブルカメラ、眼鏡のあたりにカメラを取り付けて、ベテラン農家の方々がどういう作業をするかということカメラに納めまして、それを新規就農者や研修生の方々、また研修を希望してらっしゃるの方々にそういったものを見せて、ベテラン農家の農業のやり方というものを参考にしていただくことは考えております。

○委員（前川文博）

概要書の36ページ、森林認証のことなんですけども、森林認証をとられるということで、適切に管理された森の生産品であることの証明をするという認証なんですけども、これ私たちが20年ぐらい前、平成15年かそれぐらいのときに、岐阜県で東白川村が最初にこれを取得されたんですね。

そのときに、結構認証制度が厳しいという話があったんですけども、そのとき白川村は針葉樹でやられています。手を入れているところ。今回は広葉樹ということなんですけども、広葉樹でこれの認証を取っていくには、基準とか、クリアしなければいけないことはかなりあるんでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

F S C 認証の広葉樹天然林での認定の取得につきましては、おっしゃるとおり国内における例としては、岩手県の岩泉町が最初に広葉樹で取得をされて、まだほかに続くものがないという状態です。

私も岩泉町にお邪魔をして、広葉樹天然林におけるF S C 認証の取得の具体的な手続きとか、手法については伺ってまいりましたが、針葉樹等は基本的には森林の管理の仕方ということになりますので、基本的に差はないということで確認をしております。

○委員（前川文博）

森林の管理の仕方なんですよね。はっきりと言えないんですが、山に行くと、トイレに行きたいなとなったときがあるんですけども、実際にそこではしてはいけないとか、ちゃんとトイレのあるところまで行ってしてくださいとか、確かそういったことまであるという厳しい制約があったはずなんですけども。実際にこれは環境問題に関わってくる基準の話が多いと思うんですが、具体的にどんなようなことが基準となっていますか。

□林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり環境的な側面が非常に強いです。それで、国際認証ということもありまして、世界統一的な基準が10個だったかな、そういう柱がありまして、ちょっと具体的に申し上げると、例えば、チェーンソーオイルが一般のものではなくて、自然界で分解するような素材のものを使うとか、あと枯損木、枯れて立っている木、これは伐倒する上で危険が伴いますので、大体最初に切ったりするものなんですけれども、まずは生物多様性の観点からそれを残さないとか、そういった基準が細かくて、それぞれの柱ごとにかかなり多くあって、一応マニュアル化されておりますので、それに基づいて森林管理マニュアルというものを作っていくということになっております。

## ○委員（前川文博）

多分それが3つの視点と、10の原則と70の基準というものになると思うんですけど、これを今、市がやっていこうとした場合、エリアというのは、飛騨市全域にかかっていくものなのか。ただ、市有林でやろうとしている場所なのか、その辺がちょっと書いていないんですが、その辺はどのような考えでしょうか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり全部に対して網を被せるということについては、いろいろ大きな問題があると思っています。具体的に申し上げますと、針葉樹人工林でFSC認証をとっていらっしゃるところは、全国で30数箇所あるわけなんですけど、日本ではメリットがなかなか見いだせないということで、針葉樹についてはなかなかそういう状態になっているということです。

ごめんなさい。もう1回質問をお願いします。

## ○委員（前川文博）

飛騨市の全体にかけるのか、どこにかけるのか、例えば私有林の広葉樹にかけるのか、その辺はどういう考えなのかということです。

## □林業振興課長（竹田慎二）

大変失礼しました。そういうこともありますので、まず広葉樹天然に取得するということが1点と、あと、ご存知のとおり7割がこういう天然にということですので、それを全部ということではなくて、まずは市が持っている私有林のほうで、まずは取得する形をとって、あといろいろな関係者の方に、このお話をする中で、もしご希望があれば、もちろんグループ認証という形で取り込んだりとか、そういった形で検討してまいりたいと思っています。

## ○委員（前川文博）

すみません。今、グループ認証が出たので、岐阜県でもグループ認証を組んでいるじゃないですか。その針葉樹でとっている認証と、今の広葉樹というのは全く別なのか、岐阜県でとっているグループ認証に入っていくとか、今でいくと、東白川村が始まって、高山も入っていますし、郡上、白川町とかがどんどん入っていつているんですけど、その辺は独自にやっていくのか、県のグループ認証のほうと一緒に乗っかっていく予定なのか、どうでしょうか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり県のほうで岐阜県が中心で管理者になったグループ認証というものが針葉樹で既に取得されております。

飛騨市が取得する場合に、天然林にということになりますので、様々なメリットですとか、グループ認証に入ることのメリット、そうではないことという検証した結果がまだ結論的には出ておりませんが、今の段階では単独で、広葉樹天然林、飛騨市の単独での取得を想定しております。

## ○委員（井端浩二）

18ページの伝承作物の地域内の流通についてということで、12の作物、ネギとか赤カブ、ミョウガ、蕎麦とかがあろうと思いますが、これについては、地域内で流通促進ということですが、地域外でのネットで販売するとかというのは考えていないんですか。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

伝承作物につきましては、まずは認定ということでやっているんですが、なかなか活用という部分を、まだ知らない方も多いと思います。

令和4年度につきましては、食べていただいて、まずは市民の方に知っていただくということで、料理レシピとかを作って、また、まるごと食堂の一環で、飲食店さんのほうで食べられるような取り組みをしていきたいと思います。

## ○委員（井端浩二）

伝承産物ですので量的にちょっと無理があるのかもしれませんが、今、新しくできる上町の農産販売所で売るということは、大変いいことだと思います。

あと、まるごと食堂というよりは、赤カブや白カブか何かは、料理旅館等に、飲食業組合とかに相談をして、料理の品に加えていただくとか、あるいは漬物を作ってもらおうとか、僕は漬物が好きなんですが、そういうことを何か考えたらどうですか。それについてもちょっと教えてください。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

議員がおっしゃられるように、今の飲食店のほうを主にやっていこうと思っておりましたが、旅館のほうでも使っていただけたところをございましたら、大変いいことですので、そちらの営業のほうにも行きたいと思います。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

事業説明資料の39ページの、事業概要の1番の有害鳥獣対策の一部アウトソーシングというところですが、当業務の外部委託を一部されるということなんですが、具体的にどんな職種、仕事なのかお聞かせください。

## □林業振興課長（竹田慎二）

今、調整中でございますけれども、基本的には、集落等に対するアドバイザー業務として実際に獣害被害に遭われた方に対する相談窓口の業務であるとか、あとは止め刺しするときに猟友会のほうに委託をしますので、止め刺しの際の実務の補助であるとか、あと大きな点としては、飛騨市鳥獣被害防止対策協議会の事務局を今、市の職員が行っておりますけれども、こちらのほうをよりノウハウを持った方をお願いするということ。

あとは、市の職員がやっている事務についての補助的な役割になるんですけれども、例えば、いろいろな許可を出したり、あと、クマが出たとかという緊急の連絡があった際に、職員のほうももちろん出ることあるんですけれども、ノウハウを持った猟友会の方にすぐ来てもらうとかそういうことを想定しております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、この猟友会員というふうになっているんですが、猟友会の個人に外部委託するという意味合いなのか、それとも、猟友会に委託して猟友会のトップの方が指示するという意味なのかどちらなんですか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

現在のところは、猟友会員の個人の方に委託するということで調整中でございます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

もう1つ同じところに、下段のほうに市民サービスの向上と業務の効率化とあるんですが、これをすることによって市民サービスの向上は何があるんですか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

今、私が思いつく範囲で申し上げますと、まず、一番言えるのが、迅速な現場対応ができるだろうということだと思います。

例えば、具体的に申し上げれば、今は高山市に在住の職員が担当しておりますので、そちらに連絡が行って、高山から向かうということが多いわけなんです、それが飛騨市から直接駆けつけることができるということ。

あとは、集落等で被害があって、どうすればいいんだというような問い合わせがあるわけなんです、やはり我々、人事異動もございまして、そこで助言できることには、ちょっと限界があるんですけれども、そこで十分に行われていない集落とか、そういう被害を受けられた方に対する、実情に応じた対策の提案ですね。こういうやり方がありますというようなこともできるのではないかなということをおもっております。

あとは現地確認、猪が出て掘っているという現地確認を、よりノウハウを持った方に見ていただくことで、市民の方に対してそういった対応ができるというようなことを具体的に思っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（野村勝憲）

15ページ、農産物直売施設の件ですけれども、1番目の事業概要の中で、市内3つの直売施設へ各農家を訪問して集荷作業をするというふうに言われています。これは集荷作業する人は、所属はどこですか。この3施設が持ち回りでやられるのか。それから、予算的には1名か2名の体制だと思うんですけど、何名体制でやられるんですか。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

この集荷につきましては、売る側の直売所のほうともご相談をさせていただいたんですが、なかなか直売所側でそういった集荷をする人手がないということ。

それから、3つあるということで、それぞれがやると効率が悪いということがございますので、市のほうが主体となりまして実施しますが、シルバー人材センターのほうに委託を予定しております。

## ○委員（野村勝憲）

そうしましたら、もう1つ、事業背景目的の中で、上町の農産物直売所が7月オープンと書いてあるんですけども、確か私どもは春にオープンするというふうに認識しているわけなんですけれども、当然、ウッドショックというものがあったというのは分かっております。ウッドショックは多少影響したと思いますけども、これだけ3ヵ月から4ヵ月近く伸びるということは、雪もあったかもしれませんが、ほかにも要素があるのではないかなと思うんですけど、要因はどのようなことなんでしょうかね。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

繰り越しの件につきましては、9月議会の前の全員協議会のほうで少しお話をさしていただいたんですが、やっぱり大きいところは、ウッドショックで木材が高騰したということで、設計の見直しが必要になったということでございます。

木材の見積もりを取り直したり、設計の内容を変更したり、図面の変更というようなところが出てきて、ここでおおよそ2ヵ月近く遅れております。

そのあとは、大きくずれ込んだものはないんですけども、少し国交省さんとの工事の絡みがありまして、同じ道の駅の敷地内で工事をされているんですが、その工事の進捗の状況もあったり、あと木材は確保できたんですけども、消防の設備の機器、そういったものの納品もコロナ禍で遅延があったということで、約3ヵ月近く遅れたものでございます。

## ○委員（野村勝憲）

そうしますと、上町の農産直売施設ということになってはいますけども、7月オープン時には、現在の地場産市場ひだのネーミングでやられるんですか。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

会社としてはそういう名前なんですけども、建物の愛称につきましては、既に募集をしております、704件ほど応募がございまして、一応その中から決定はしているんですけども、オープン日と合わせて発表したいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

## ○委員（野村勝憲）

先ほど部長の話を聞いていて、やっぱり農業の人の担い手というのも、これから大きな問題になってくわけです。それによって当然、農家が減少していくというのは当然なんですね。当然、その影響は地産地消に影響してきますね。

そうすると、この3つの施設には飛騨古川、飛騨宮川・河合、神岡の農産物が、将来的に5年、10年先を見ていくと、そういう担い手不足によって生き生きとした新鮮な商品が本当に届けられるのかどうかということが懸念されるんですね。ですから、そういった将来的な対策も含めて、どのような見解をお持ちでしょうかね。

## □農業振興課長（堀之上亮一）

まさに議員がおっしゃるとおり、非常に心配な点でございます。担い手農業者の方々も減っていきますし、兼業農家の方々も減っていつているところです。

私どもといたしましては、その中で少しでもいろいろな形で農業に携わる方を増やしていこうということで、農業なんでも相談窓口というような形も創設するところがございます。

普通に専業農家、新規就農という形だけではなくて、家庭菜園からでも手軽に農業に携わっていただくということを進めていきたいと思っておりますし、また、そのほかの専業農家の方々が募集するパートさん、そういった方々に対しても、今まで農業に携わっていても、気軽に携わっていただきたいというところで、広く周知を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（谷口敬信）

40ページ。新たな手法による規制調査の推進なんですけども、私ちょっと勉強不足で申し訳ありませんが、リモートセンシングを使った場合の測量技術で、測量に参加できる業者というのは地元のほうでもございますか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

新しいリモートセンシングの技術を導入することについて、地元の事業者さんにも確認をいたしましたところ、受託が可能だということを確認しております。

## ○委員（籠山恵美子）

先ほどの農産物直売所のことなんですけどね。私、よく国道41号線を通るものですから、やっぱりあの駐車場に大型のコンテナ車がズラッと並んでいて、今は工事中だからいいですけど、直売所の中身が見えないのではないかという心配が起きてしまうんですよ。駐車場の問題ですよ。だから、夜中だったら直売所がやっていないから別にいいですよ。3時か4時ぐらいで終わるんでしょから。昼間もずらっと最近すごく多いんですよ。

国土交通省との交渉かもしれませんが、やっぱり直売所の前は、小型車、乗用車とか軽自動車というふうに分けて、夜はいいですけど、昼間は大型車とかトラックはこちらというふうにやらないと、道路から見えなくなると思うんですよ。そのあたりは何かご相談されているんですか。

## □食のまちづくり推進課長（今井進）

ただいまの質問、前に野村議員からも大型車より小型車を増やしたらどうだということがあったかと思うんですが、基盤整備部のほうから、国土交通省さんのほうに、そのようなお話をさせていただきまして、ただ、全国的には、大型車というものの台数を道の駅に増やしているような状況ということがあるんですけども、直売所のほうを作るということで、地元のほうの事情も加味していただきまして、大型車の枠に小型車も停められるような兼用の枠というものを、6台程度だったと思うんですけども、そういったことをしていただけるということで、小型車も停められる、少しですけども、停められるようなご配慮をいただいております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の9ページの、草刈作業の省力化なんですけど、ここの写真にある左側の機械、これは昨年、農林部の力を借りて、実証試験をさせていただいたんですが、もう1つ、平たん地を耕運機のような機械で刈るデモンストレーションをさせていただいたんですが、来年度は、この自走式のスパイダーモア、これが2台なんですけど、ぜひ来々年度は自走式の平たん地を刈る機械を導入していただけないかと。

耕運機と違って、田を耕すのではなくて、表面を走るの、女性の方でも、私どもの地域のほうは簡単に草刈作業できて、それで、恐らく草刈り機の5倍ぐらい早く仕事をするので、私、耕作放棄地対策を考えたものですから、次はぜひ導入していただけないかというお願いなんですけど、いかがでしょうか。

## □農林部長（野村久徳）

上ヶ吹委員のご協力をいただいて、もともと梨ヶ根で小さな農地とか市道沿いの管理がなかなか大変ということで、かといって地元で買うだけの使い方ができるかどうかということもありま

したので、まずは、いろいろと皆さんで専門家のほうにも聞き取りしまして、経費的にも1台大体30万円程度のものを2台ということから始めるようにしたわけです。

あと、平たん地についても、確かに藪を中心に刈るだけですよ。もう耕起までに、そういったことが営農組合で増えてきているという状況もありますので、あるいは5年度に向けて、そのあたりをどう解決化してくかという1つの手段として、また地域の方とよくご相談させていただいて、検討していきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

先ほど籠山委員が駐車場のことも言われたんですけど、私も岐阜県下いろいろと車で行った場合にチェックしているんですけど、岐阜県下の道の駅で一番台数が多いのは、私が調べたところ、はっきり言って飛騨市なんですよ。

したがって、私、何回か言ったと思いますけども、国土交通省、これは基盤との話なんですけども、やっぱりコンビニがある袈裟丸に、大型車が停まっているんですよ。結構休んでらっしゃいますわ。あそこはトイレもあるわけですよ、

ですから、あちらのほうへ誘導できるような作戦を考えると、そういったところをやっぱりやっていかないと、国土交通省とあれしていても、やっぱりそういう何か別のテーマを持ってやるべきだと思いますけど、これは基盤との連携になると思いますけど、その辺はいかがなんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

おっしゃられるように、袈裟丸に大変いい条件のところがございますので、ただ、直売所のほうも夜は営業しておりませんので、昼間のほうかと思いますが、直売所のほうの利用者の状況も見ながら、昼間に大型車がたくさんいるようでしたら、袈裟丸のほうの案内もしていければなどというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

事業概要書の33ページの倒木・危険木処理の推進について少しお伺いをいたします。農林業関係について私も何回か一般質問とかさせていただいた中で、例えば、作業道や里山の関係、いろいろしっかりと検討いただいた結果で、こうして予算上の位置付けをしていただけたのだろうなというふうに思います。そういう意味でありがたいなと思っておりますけど。

ただ、1点だけ細かい話は、また後で聞かせていただくにしても、この倒木の関係で、まずここにクマハギ被害に関するものは対象になるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

□林業振興課長（竹田慎二）

この事業につきましては、あくまで倒木とか、危険木を対象にしておりますので、クマハギへの対応というのは、ここには入っておりません。

○委員（水上雅廣）

そうしたら、古木、ナラ枯れですよ、カシノナガキクイムシの。そういったものも対象外なんですわ。

□林業振興課長（竹田慎二）

この事業そのものが、倒木、危険木による第三者の人も含めてですが、危険防止安全対策を主な目的としておりますので、枯損木がそういった状況にあれば対象になりますし、山の中にあっ

て倒れるものについて、第三者に危害を与えるものでなければ対象にはならないという考え方がなっております。

○委員（水上雅廣）

なぜこんなことを申し上げるかという、もうご存知だと思いますけど、一昨日、国道360号の打保を少し過ぎたあたりのところで、雪崩というか、土砂崩れというか、被害がありまして、そのときに古木なんかも一緒に流れてきていたんです。

原因がそれだということではなくて、そうしたときにやっぱり危険のあるところにあるものですから、かといって作業道もないのでどうしようという話なんですけど、それとさっき言われたように立ち枯れというのは、なかなか伐倒しにくいとかというのも聞いています。

そういうことを知りながらも、何かしら手当をしていただけるようなことがないかなと思って今、質問をさせていただいたんですけど、その辺のことがどの程度までこういった事業で汲してもらえるかということなんですけど、どうでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

大変重要なことであると考えております。ただ、おっしゃるとおり、立ち枯れの木というのは、実は林業事業体の専門に木を切っている方でさえ、ちょっと危ないので、切るのをちょっと躊躇されるような、それぐらい危険なものであります。

とはいえ、国道の上にあるような枯損木については、まず状況を把握するところから振興事務所の方に聞くといった形で、状況の把握をまずは努めたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

新年度の森林環境譲与税ですね。水上委員が熱い思いで、執念を持っていろいろと問題にしていたあれですけど、今年は6,400万円ほど入ってきて、そのうち4,000万円ほどしっかり林業関係に使っていただけるということが確認できました。

これまで、水上さんが随分しつこく言っていた作業炉の促進、その導入なんかにも、ちゃんと予算が1,000万円ついていますので、これはよかったなと思いますけれども、この残りの森林環境譲与税というのは、今後、1年間あるわけですから、例えば、今、水上さんがおっしゃったような、途中でそういうような事故なり、倒木のそういうものか何かがあったときには、やっぱりこれをちゃんと補填して、速やかにやっってくださいという感じなんではないでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

森林環境譲与税は、基金の積立をしているものも含めて、来年度の当初に取り崩しをして、当年度に入ってくるものも含めて財源として、全て予算を組んでいるという状態になっています。

ですので、基金に積み立てにされたものが、ずっと来年度の積み立てのままになって、何か必要ときにそれを取り崩して使うというようなものにはなってございません。

とは言いながら、本当に緊急性を要する、今おっしゃったような、例えば、調査をした結果、本当にいろいろな危ないところに枯損木があるであるとか、そういったところは現在、特に把握してございませんが、もし仮にそういったものがあるようであれば、ちょっと財政課のほうと相談をさせていただいて、もちろん執行部と協議をさせていただいて、対応のほうをまた再度検討

していきたいと思っております。

○委員（徳島純次）

8ページの荒廃農地等の新たな活用方法の検討というところなんですけど、農林水産省のデータ見ますと、荒廃農地は、令和2年度ですけど、28万ヘクタールあって、そのうち再生利用可能なものが9.2万ヘクタール、32.9%。再生利用困難なものが18.8万ヘクタールで、67.1%となっているんですけど、飛騨市の場合は、荒廃農地面積がどれぐらいあって、再生可能な利用できるものはどれぐらいあるのかというのがお分かりでしたら。

□農業振興課長（堀之上亮一）

農業委員会調査が12月末のものがございまして、そちらのほう、A分類、B分類という分け方をしております。A分類のほうはまた、農地復旧ができるというものでございますけれども、飛騨市のほうでは、田んぼのほうで103ヘクタール。畑のほうで38.5ヘクタールで、合計いたしますと141.5ヘクタールという数字がございまして。

また、B分類、農地復旧しにくいというものでございますけれども、そちらが346ヘクタールという形で、合計いたしますと、487.5ヘクタールという形になっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（澤史朗）

概要書の16ページ。飛騨市産米のブランディング推進ということなんですけれども、これはここ数年ずっと市のほうでもやっておられる。第一は生産者の努力、そして、気候が温暖化で変わってきたことによって、高冷地でも品質の良いものが生産できるようになったというふうに伺っております。

そこで、毎年、出てくるわけですけども、ここの背景目的の中にさらなる高品質化とブランディングが必要不可欠ですということですけども、どの程度まで、いわゆる出口というか、ゴールがこの辺にあるというのは考えておられるのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（今井進）

目指すところを大きく言いますと、飛騨牛のような全国的に名の知れたお米になればいいなと思っておりますが、そういったところで観光プロモーション大使を活用したPRでございまして、食の大使の工藤さんにご協力いただいて、そういったところのブランド化というところを進めていきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

確かにそうなんですけれども、それにブレイクするような場合に、生産側の生産量が追いついていくのか。その辺はどのようなお考えですか。

□食のまちづくり推進課長補佐（麻生貴秀）

飛騨市のお米というのは、全国で生産されるお米の比率からすると、本当にわずかでございます。%にすると0.0001%ぐらいの生産量です。逆にこれが飛騨市の売りではないかというふうに思っております。いわゆるこれの生産量を増やすというよりは、これの単価をしっかりと上げていくということが、1つのブランディングになると思っておりますので、高い値段で売れることによって、さらにその農業振興が図れるということにも繋がってきますし、そのために、や

はりこの飛驒のお米というものを、少しでも100円でも200円も高く売れるということが、最終的な目標かなというふうに思っています。

○委員（澤史朗）

言われることは、よく分かるんですけども、実際に毎年、食味コンクールとか、そういった全国的な表彰を受けて、非常に優秀なおいしい米ができる。

それで、生産者の方にちょっと聞くと、やはり販路を独自で持っていらして、地元で売ることができない。よそしか売れない。いわゆるふるさと納税であったりということもありますけれども、そういった場合に、地元消費者、我々ですけれども、なかなかこれに接する機会がないわけですね。

やはり、価格も通常のスーパーで売っているようなお米よりは高いということなんですけれども、確かに都市部、今の有楽町のサステナステーションですか、そこでは非常に米の人气が高くて、販売量というか、販売数も多いと、いわゆる1食分というか、個食のサイズがよく出ているなんて話は聞きましたけれども、そういったところで、その中でもPR、これは外向けのPRだと思うんですけども、内向けには飛驒市まるごと食堂とかで使っておられますけれども、実際に各家庭で消費ができるようなお米、飛驒市産米、その辺の何か手法は考えられていますでしょうか。

□食のまちづくり推進課長補佐（麻生貴秀）

地元で飛驒市産米に接する機会があまりないというお話でしたけども、そのきっかけを作る意味でも、先般、1ヵ月間、ごはん食堂といいまして、それこそ飛驒市のベストセブンの米を、飛驒市市内の飲食店さんで使っていただいて、飛驒市産米に接する機会というものを地元の方にも食べていただくという機会を作ったと。

やはり、地元の方が飛驒市産米というものが、これだけすごいんだよというのをやっぱり知っていただくということも、同時にやっぱり大事だと思いますので、そういった意味で今年から始めさせていただいたお米アワードでとか、そういったことで飛驒市民の皆さんにも、飛驒市産米のクオリティの高さというものを知っていただきたいなということを考えています。

それで、それと並行して外向けの、それこそ有楽町での販売とか、商工課のほうとも連携しながら、いろいろなイベントのほうで、お米のPRということもやっていきたいなということを考えています。

●委員長（葛谷寛徳）

この辺で質疑を終わりたいと思います。

特にならなければ、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

職員入れ替えのため午後2時15分まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時11分 再開 午後2時15分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

## 【商工観光部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、商工観光部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □商工観光課部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部です。よろしくお願いいたします。まず、主な歳入について、予算書のほうで説明をさせていただきます。最初に21ページをお願いいたします。中ほど、商工使用料の行政財産目的外使用料ですが、こちらは濃飛乗合自動車古川駅前広場総合案内書に設置しておりますロッカー、自動販売機、それから大垣共立銀行が設置しておりますATM、その他観光施設等のNTTの電柱使用料なども含めたものです。

29ページをお願いいたします。細節の16から19が商工観光部関係の県移譲事務交付金となります。次に32ページをお願いいたします。下から3つ目、商工費補助金の001清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業補助金は、河合振興事務所所管の天生県立自然公園のサイン整備所に対するもの。002生態系保全市町村支援事業補助金は、池ヶ原湿原でのイノシシやクマなどの野生動物による食害防止を図るために岐阜大学のアドバイスを受けながら、監視カメラを設置し、データ分析を行って、保全計画を作成する事業に対するものです。37ページをお願いいたします。一番下の枠、貸付金元利収入の細節001から004は、金融機関に融資預託をお願いしているものの回収金となります。歳入については以上です。

続いて歳出について事業別説明資料にて説明をいたします。初めに商工課所管ですが、商工課では、これまでに引き続き、雇用確保に向けて市内事業所の魅力度アップと、地域外からの所得獲得を進めるために細やかなサポートを行っていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。まず、事業承継に係る相談体制の強化です。事業者の高齢化や後継者の不在により、地域経済の一端を担ってきた事業者が廃業を余儀なくされる事例が増加している中で、地域の実情に合った支援制度の拡充を図るため、飛騨市ビジネスサポートセンター内に新たに事業承継サポートセンターを開設し、事業承継の入口として、多様な相談に応じる体制をつくるほか、将来を見据えて事業の残し方を考えるセミナーの開催や、小規模事業承継促進補助制度のメニュー拡充を行います。

次に5ページをお願いいたします。商工業活性化包括支援事業です。続く6ページと7ページに17の補助メニューを掲載しておりますが、その中で、令和4年度は新たにDX化促進補助制度を設けまして、市内企業のDX化を促進いたします。また、既存の新商品開発補助制度の対象に、農林水産事業者も加え、農林水産加工品等の開発についても補助をしております。

次に10ページをお願いいたします。外国人材の雇用、生活支援と多文化共生の推進です。これまで労働力不足の解消に向け、技能実習制度の活用と実習生の生活支援に取り組んでまいりま

したけれども、文化や言語の違いによって、実習生と地域住民がそれぞれに生活への不安を感じる場面も生じてきております。令和4年度は外国人同士が気軽に集える場所を提供するため、古川町杉崎の管理団体講習センター内に、飛騨市外国人材コミュニティセンターを試験的に設置するほか、マナー講習会や心の相談会、インターナショナルトークなどを開催いたします。

11ページをお願いいたします。飛騨のものづくりを通じた魅力発信と事業者の育成です。これまで実施してきました専門家によるアドバイスを受けての商品づくりの実証実験の場として、提携事業者が出展しております東京都内の3拠点を活用したショップイベントを開催するとともに、飛騨市の食材、料理、工芸品に至るまで、あらゆる市の魅力の発信に取り組んでまいります。

また、13ページをお願いいたします。特産品の販路開拓と物産イベントの開催では、令和3年度に環境を強化した富山市や隣接するエリアでの新たな販路開拓と特産品のPRを図りまして、交流促進やファンづくりにつなげるため、物産イベントを開催いたします。

次に観光課所管事業です。観光課では新型コロナウイルス感染症で止まっていた観光地域振興推進するための事業。また、これまで取り組めていなかった環境や景観など、未来につなぐ地域資源の保全に取り組んでまいりたいと思っております。

まず、14ページをお願いいたします。市公式観光サイトのリニューアルです。平成24年9月に開設いたしまして以降、部分改修を重ねながら運用してまいりましたが、今回、デザインやページ構成等を一新し、飛騨市観光の強みであるいろいろな体験プログラムの予約機能を充実させるとともに、スマートフォンでも閲覧しやすくするなど、旅行者の皆様の利便性向上を図ります。

令和4年12月を目途に、一旦プレ公開をいたしまして、ユーザーの意見を取り入れながら改善を図り、令和5年4月から本格稼働する予定です。

次に、15ページの飛騨古川まつり会館誘客大作戦。あと、16ページ、飛騨古川まつり会館を活用したワンコインシネマの開催について併せて説明をいたします。

令和2年6月にリニューアルオープンしました飛騨古川まつり会館ですが、分かりやすくなった展示や迫力ある映像が入館された方々には大変好評ではあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって、集客ではリニューアル効果が得られていないことはご存知のとおりでございます。

令和4年度は、アフターコロナによる社会経済活動の再始動を見込みまして、200円の割引券を飲食店や宿泊施設などへ配布しまして、地域一体での誘客活動を展開するほか、4Kシアターを活用した映画上映会を開催しまして、市民に広くまつり会館の魅力を伝えていきたいと考えております。

17ページをお願いいたします。未来へつなぐ景観保全の仕組みづくりです。これは飛騨古川市街地に暮らす若手の研究会を発足させまして、有識者の指導のもと、みずからが暮らすまちなみの価値などについて、これまでの経緯について学び直すとともに、調査研究を行って、持続的な景観への意識づくりや人材育成に取り組むまいりたいと思っております。

18ページをお願いいたします。豊かな自然資源の保全と活用です。山之村の深洞湿原や天蓋山、北ノ俣岳、宮川町の白木峯など、まだ十分にその魅力や価値を生かしきれていない自然資源

に光を当て、その価値を再発見し、未来へ伝えていくために、現状調査の実施、課題の洗い出しを行い、モニターツアーなどで市民目線の評価もいただきながら、これからの保全活用方針を検討していきたいと思っております。以上で主要事業の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

15ページです。今、説明ありました古川まつり会館の誘客大作戦というやつです。これについて、まず、誘客作戦を考えるにあたって、当然、去年1年間の入場者数、あるいは売上、こういったものを検討されたら、その上でこれを立案されたと思うんですが、具体的に1年間の入場者数と売上金額示してください。

□観光課長（齋藤由宏）

最初に、昨年の入館者数から申し上げますと、7,648人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、大体、2ヵ月半ぐらい、土曜日、日曜日しか開けないよとか、休館とか制約がありましたけども、ここまでリニューアル後は過去最低というふうになっております。

まつり会館、経営を分析して作戦を立てていくということで、ここ数年、令和2年度もそうなんですけども、収支で見ますと、1万人の入れ込みに対して、赤字が大体300万円ぐらい生じておりました。

今年、観光協会と、まずは損益分岐点をしっかり決めようということで弾き出しました。700円の入館料ということで、ただ、平均しますと700円もJAFの割引があったりですとか、いろいろな割引がありまして、500幾らというのが平均値になるんですけども、それで計算した場合に、やはり損益分岐点、私どもは1万8,000人の入館ということで予定しております。

1万8,000人の入館がございまして、まず、入館料で約1,000万円。さらに、会館に入られたお客様の物販の売り上げということで、800万円ぐらいを想定しております。

となりますと、1,800万円ぐらい稼がないと、収支はこないということで、まずこの1万8,000人というのが最低ラインということで見極めております。

議員がおっしゃられたように、この1,800人をベースに、全てに対して割引をするというのは当然不可能ですので、まずは、5,000人分ぐらいを市のほうで補填しながら、入館者数を増やそうということでやっております。

まつり会館のほうも、正直、市内の方々にもまだ認知されていないというのもありますので、当然、市内の飲食店の皆様に、「まつり会館はいいんやで、みんな応援してくれよ。」ということで営業するのはもちろんなんですけども、意外にやっぱり高山の宿泊施設の皆さんも、高山の屋台会館と比べると非常に評判が良いよということで、「いくらでも営業するで。」「応援するで。」ということもおっしゃられるお宿さんが多いので、高山のほうも含めて、飛騨全域で古川のまつり会館に来ていただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員（野村勝憲）

確認ですけども、収支バランスを取るのに、1,800万円が必要だという理解でよろしいですね。

□観光課長（齋藤由宏）

はい。そうです。

○委員（野村勝憲）

ということになると、私は昨年的一般質問で、収支バランスは2,000万円必要だという話をしたと思います。それに対して市側の答弁は、「いや違います。1,000万円です。」という回答を得ていますが、これはどういう根拠でやられたのでしょうか。

□観光課長（齋藤由宏）

まず、ちょっとご説明が不足していたと思うんですけども、1,000万円必要だと言いましたのは、やっぱり入館料でございまして、1,000万円程度の入館料が必要だということと、その頃、説明がちょっと下手でしたが、物販のほうがかなりありましたので、入館料プラス物販のお土産の売り上げが、ある程度上がらないと、やはり収支は上がってこないということで、合わせて今は1,800万円という説明をさせていただきました。

○委員（野村勝憲）

今回、2万5,000人を目標に、これを確保したいという前提で、700円を200円割り引いて500円、いわゆるワンコインにするということですね。

そうすると、この誘客セールスというのは、4月1日からワンコインでいかれるということですか。

□観光課長（齋藤由宏）

4月からこの割引がもう使えるように準備してまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

問題は、私は500円にすべきではないかということをお願いしたいと思います。そうしますと、このキャンペーンの終了後は、また700円に戻すという理解でよろしいのでしょうか。

□観光課長（齋藤由宏）

実際、議員がおっしゃられるように、700円の入館料がどうだという議論は当然ございます。まつり会館の職員に聞きますと、入館されるお客様から、「700円はちょっと高いね。」というようなお話も実際にございます。今回、もし500円に今後下げるといった場合の損益分岐も弾きましたところ、本当に500円収入でやる場合は、年間の入場者数を2万6,000人から2万7,000人、3,000人近くは入れないとちょっと厳しいよねということがありまして、まずは、この700円のベースで、2万5,000人目標で、必ず1万8,000人入れるようにしまして、もしお客様が増えてくるようでありましたら、やっぱりこの利用料金の値下げというの、観光協会と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

どっちにしても、私はやっぱり1年間、500円でやって、元に戻すというのは非常に抵抗があるということと、館内のスタッフの話をされましたが、実際に私も聞いております。

やっぱり、せっかく入られたのに、入館料を見て帰っていかれるお客さんが結構いらっしゃる、それはなぜかという、前にも申し上げましたけれど、ほかの、例えば、富山県のまつり会館、城端や高岡を含めてありますよね。

そういったところとか、ほかのところの入館料と比較して、やっぱりちょっと高いというイメ

ージを持たれているんですよ。

したがって、やっぱり入りやすい料金設定というのが必要になってきます。収支はもちろん必要なんですけども、やっぱり呼び込むためには、それなりの入りやすい環境づくりが必要なんです。そういったところをしっかりと押さえていかなければならないと思いますが、その点はいかがですか。

□観光課長（齋藤由宏）

議員がご指摘のとおり入りやすい環境というのは当然だと思っております。来期につきましては、当然、今、入口までのこの通路が、なかなか分かりづらいとか、寂しいとか、いろいろな地域の皆様のご意見も聞いておりますので、そういったものをひとつ、ひとつ片付けながら誘客に努めたいと考えております。

あと、やっぱり、まつり会館というのは、この施設がいいというだけではなくて、やっぱり町の人からしてみると、やっぱり古川祭があって古川の町もできているというご意見をたくさんいただきますので、本当に祭りを知って、まち歩きをしていただきたいということで、本当にこの古川の歴史とか文化を学ぶ上で、必ず寄っていただけるような拠点として、私どものほうのPRの仕方というの、町の基本といいますか、そういった目線でしっかり伝えていきたいと考えております。

○委員（井端浩二）

同じまつり会館の大作戦ということで、みんなで誘客セールスということでなんですが、200円の割引券もいいと思いますし、あと、何か市のホームページ、あるいは携帯の観光サイトによって、それを閲覧して見せることによって割引が発生するということにはできないんですか。

□観光課長（齋藤由宏）

そういったものも今後検討していこうと思っておりますけども、まず、今シーズンも地域クーポンとかやらせていただいたときに、やはり皆さん紙を手元に持つと、行かなければみたくない気になりましたので、まず、協力されるホテルの皆さんも使いやすい紙ベースのものでちょっと試してみて、効果が高ければ、どんどん議員が言われるようなことも取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（井端浩二）

今のまつり会館利用ということで、市民もまた利用していただくということで、映画を夜、予定するということですが、どのような映画、古川に関連する映画なのか、あるいは全く違う映画なのか、その辺についてお願いいたします。

□観光課長（齋藤由宏）

まず、今、4Kシアターで放映を予定しているものとしまして、昔の祭りの映像を高画質化しまして、市民の皆さんに昔の祭りの様子を見ていただくということを考えております。

あと映画につきましては、やっぱり飛騨市がロケ地になるような映画も今、増えてまいりますので、そういったものを市民の皆さんに見ていただきながら、あとせっかくなので市民講師の方も呼んで、町の話をしてもらったりとか、そういうことをセットでやっていきたいと考えております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

## ○委員（籠山恵美子）

説明資料の10ページの外国人材の雇用生活支援と多文化共生の推進というところですけど、この内容を読みますと、やはりコロナ禍で中止になって、いろいろなお世話をしたり、メンタルケアをしたりする方の人材がとても重要だなという感じがします。

そのことについては、何も触れていないので、まず、外国人技能実習生というのは、杉崎のセンターでやるというけれども、古川にしか居ないんですか。神岡には居ないんですか。

## □商工課長（舟本智樹）

古川だけではなく、神岡のほうでも建設業のほうで外国人の人材を使ってみえるということを知っています。

それで、外国人コミュニティセンターでございますけど、そもそも今の飛騨市内の外国人材の住まいといいますか、それは、どちらかという、アパートに住んでみえたり、一軒家を借りたりして、彼らはどちらかという、寮というよりは、自分らで自炊して、生活するという、結構日本に溶け込みながらやっていただいていることはあります。

例えば、スーパーにお買い物行ったりとか、そういうことをしながら、ただ生活の中で、どうしてもお国柄のいろいろな生活の仕方がございまして、例えば、油をすごく使う料理をやるとか、そういう国もありまして、そうすると排水溝が詰まったりとか、下水道に影響があったりとか、あとやっぱり、ごみをここまで細かく分別するとか、そういうところがありまして、そうするとなかなか地域の住民の方と、ちょっとトラブルになったりということがございまして、今は新型コロナウイルス感染症で入国が制限されておりますけれども、また、これが入国しやすくなってくると増えるということが予想されまして、そうすると住居が不足するのではないかという心配がございまして、そのあたりから含めて、まずはマナーなり、日本の生活をよく分かった上で、外国人に対するネガティブなところを、地域との交流とかも含めてやらせていただいて、その上で空き家なりを貸していただくとか、アパートに入らせていただくとか、そういった大家様の印象もよくなるか、そんなことも含めまして、それで立てた企画でございます。

コミュニティセンターにつきましては、若い人が多いものですから、やはり部屋で夜遅くまで騒ぐとかそういうこともございまして、ストレスというか、そういうコミュニティーの場を提供するのに、今の古川町のほうのそういう建物をお借りしまして、そこでそういう試験的な試みをしたかどうかということでございます。

## ○委員（籠山恵美子）

これも大事なことだと思います。ただ、私も知っている壺之町の一軒家に住んでいる子たちは、自転車しかないんですね。杉崎に行くとなると、相当な距離になったりすると思うので、そのあたりのケアと、それからやっぱりこの子たちに本当に寄り添ってくれるサポーターというんですか、何かそういう専門の方がいたら、まずそこから始まらないと、日本はこうだから、こうしなさい、ああしなさいだけではちょっともったいないような気がするんですね。

そのあたりで神岡のこともいるということになると、その子たちがそこまでいく足はどうするのという問題も出てきますよね。そのあたりは、どんなふう考えてみえるんですか。

## □商工課長（舟本智樹）

今、おっしゃったとおりのことがございまして、ただ、市としましては業務支援員という方をベトナムの言葉が話せる方と、インドネシアのほうの言葉が話せる方ということで、この方達が通訳になったり、いろいろな手続きのときに一緒に行ったりとか、そんなようなことでサポートしていると。そういう方を一応用意させていただいております。

それで交通のことなんですけど、この辺りも含めまして、今の外国人の支援員という方とか、あとは市内でそういう日本語教室とかやってみえる先生がみえるんですけど、その人たちと一緒に、当然、公共交通の使い方、それから体育施設等の借り方、それから買い物をするときに今も買い物してみえるんですけど、それをもう少しいろいろなことができるようにということで、そういうようなケアをしながら進めていくというふうに考えております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（野村勝憲）

関連で外国人の件ですけども、私も実際に目にしているんですね。なぜかといいますと、上町のパン屋さんがあります。そこに大勢のベトナム人が勤めております。

それで、どこから通っているかといいますと、是重の周辺のアパートから通っています。それで、先ほど籠山委員が言われたように、結構集団で、自転車で行っているんですよ。それも縦ではなくて横で行っている場合もあるんですわ。

そういうことで、やっぱり子供たちの登下校のときもあるので、ちゃんとそういう安心、安全とすることをしっかり植え付けていかないと、そういうケアをしっかりやっていただきたいんですが、その辺はいかがですか。

## □商工課長（舟本智樹）

今、議員がおっしゃるように、地域の方にはネガティブな印象を持つということを防いでいきたいというふうに考えておりますので、例えば、交通安全とか、そういうことにつきましても、また、今のマナー講習会とか、そちらのほうで取り上げさせていただきたいと思います。

## ○委員（野村勝憲）

もう1つは、当然、コロナ禍で外国人の雇用というのはなかなか難しかったと思いますが、そうした中で、雇うほうの企業にとって生産面と雇用面で、この2年間で影響は出ていませんでしょうか。

## □商工課長（舟本智樹）

主に外国人を雇用してみえるところは、製造業が多いですけども、製造業の最初に新型コロナウイルス感染症の影響が出たときは、ちょっと原料の関係とか、その辺でガツンと落ち込んだということもございましたけど、最近ずっと影響を聞き取りさせていただくところ、例えば、新型コロナウイルス感染症で縮小した事業ではない別の商品を受けるとか、そんなようなところでいろいろと事業転換とか、そういう事業等でいろいろな工夫をされまして、製造業につきましても戻ってきているというか、ひよっとするとちょっと好調かなということで、ただ、今、原油高とか、あとは材料も結構全部上がっていますので、その辺りの状況を見ながら、また見守っていかなければというふうに思っております。

あと、建設業の方も結構多いんですけど、それも聞くところによりますと大体通常の状態に戻っているというふうに聞いております。

○委員（住田清美）

ロケツーリズムのことでお尋ねしたいと思います。主要事業の説明に特段はなかったんですが、予算書のほうには、ロケツーリズムの予算が入っております。

新型コロナウイルス感染症になると、ここ2年ほどなんですが、特にこういう映像業界というのはなかなか動きがとれないところだと思っています。

現在、目にするのは、「（仮称）弱虫日記」の物品の貸し出しを市民の方に問い合わせさせていただいているのが目につく程度なんですが、今後、ロケツーリズムを活用して、令和4年度の見通しというのはどのような感じでしょうか。

□観光課係長（横山理恵）

ロケツーリズム事業につきましては、現在、住田議員がおっしゃるという弱虫日記という映画に取り組んでおりまして、来週からようやくクランクインを迎えるところではございますが、こちら以外にも本年度におきましては、旅番組でのロケ地マップの製作によつての誘客促進であったりとか、あと短編映画なんかもロケ誘致に成功しておりまして、先日、情報解禁にしたところでございます。

なお、来年度におきましても引き続き商談のほうを続けておりまして、現在ドラマの誘致のほうも水面下で進めているところでございます。そういったことも、誘客促進につなげていければと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

16ページ新規事業、飛騨まつり会館を活用したワンコインシネマの開催についてですけども、これについて新しく立ち上げたわけですけども、これ言いますと500円ということで、年6回開催するというふうに記載されていますが、これは夜間ということは、入館料は取らないということですね。

□観光課長（齋藤由宏）

夜間使用するというので、ちょっと通常の指定管理の業務とも別となりますので、市が直接、映画館とか映像を見るお金だけ取らせていただいて運営するという形になります。

○委員（野村勝憲）

ということは、夜間対象ということになると、対象者は観光客なのか、地元住民なのかと言ったら、地元住民のほうはウェイトが大きいのではないかと思います。いかがですか。

□観光課長（齋藤由宏）

今、議員おっしゃられたとおり、このシアター事業につきましては、やっぱり市民カレッジとか、公民館講座と連携してやるということで、まずは市民の皆さんに、こういった施設を知っていただくということを目的にしております。

ただ、昨今、観光客の皆様も夜間は飲みに出たりもされるんですけども、やはり夜のアクティビティがすごくないですよというご意見も多いので、市民をまずはターゲットとして運用して

いきますけども、観光客の皆様にもご利用いただけるような、そんな仕掛けもしていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

市民が中心ということで360万円くらいの費用を投資するわけですね。そうすると、私はこういったものを6回とはいえ大きい金額だと思うんですよ。

まつり会館のシアターの部分だけでも、もう既に3Dから4Kで4,000万円ぐらい投資しているわけですね。となると大きな費用が投資されるわけですね。当然、市民から費用対効果というのは求められるわけですよ。というのは、具体的に4,000万円のことは別にして、360万円の費用を投資して、具体的に費用対効果をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

□観光課長（齋藤由宏）

費用対効果につきましては、大変重要な視点だと考えております。

まず、やっぱりまつり会館のシアターにつきましては、今は4K映像でお客様に見ていただいているんですけども、使い方を工夫すれば、例えば、発表会の会場にするとか、プレゼンの会場にするとか、いろいろ使い勝手はいいなというふうに考えております。

今回の事業を皮切りに、今後は映画館だけではなくて、いろいろな活用する方法があるのではないかとということで、そういったものも模索しながら、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

ちょっと確認ですけども、そうしますと、今はレギュラーで4Kの映像が流れていますね。今度、古い過去のを4K用にして、製作委託料というのは、その費用だと思いますけども、そうすると、これが例えば、昔の映像をレギュラーの映像に採用するというのを考えてらっしゃるんですか。

□観光課長（齋藤由宏）

今、昔の映像については、夜間集中的にやろうというふうに考えています。ただ、市民の皆さんのご意見とか、いろいろ聞きながらシアター事業については、常に見直しが必要と考えておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、もう昔の温故知新ではないですけども、私はよく言っていますが、やっぱり3D時代の迫力ある映像はよかったという声が聞こえてくるんですよ。ぜひ、チェンジの議論をして、いい効果が出るようにお願いします。

○委員（井端浩二）

17ページの未来へつなぐ景観保全仕組みづくりですが、令和3年度中に若手住民による古川町、古川まちなみ景観研究会というのが補足するというふうになっていますが、どのように若手に期待しているのか、どのように選ぶのか。もう令和3年度は、あと少ししかないんですが、もう大体、決まっているんですかね。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

研究会のメンバーについては、ちょっと人選を進めているところです。書いてありますように、30代から上も40代ぐらいまで、なるべく若い方に出していただいて、先ほどお話ししたように、

なぜこの古川の町並みの価値を皆さんが認めてくださっているのかというところの学びから始めまして、あと、この30年でどんなふうに古川の町並みが、守られてきたり、どんな変化を遂げてきたのかというところを、その研究会で、また研究しながら、そうやって長い時間をかけて、保全をされてきているんだというところを、冊子のような形でまとめることができたかと考えております。

○委員（井端浩二）

その若手メンバーというのは何人ぐらいで、要は大工さんがみえるとか、あるいは観光協会の会員がみえるとか、そんなような形で選出をされるんですか。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

メンバーについては、職種をとかは幅広く、当然、女性にも混じっていただいたり、いろいろな方に入っていて、組織したいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

先ほどのワンコインシネマの開催のことなんですけれども、古川町にも昔、映画館があって、高山にも旭座というのがあったけど、もう全然ないんですね。飛騨には映画館が全然ないということをよく言われるんですね。つまり、何かそういう文化が全然育っていないと。映画を見たかったら富山まで行かなければ、見られないわけですね。あとは自宅でDVDを見るかぐらいなので、いや私はこういう小さな映画館としてでも、そういう役割を持ってでも、何か成功するといいなと思っているんですよ。

そのためには、いろいろな企画力、プロデュースの力がいろいろあると思う。必要だと思えますけれども、映画のその作品をどういうふうを選ぶとかね。どういう月間はこういう映画ですか、いろいろやりようがあると思うんですよ。しかも、ワンコインで見れるわけですよ。そういうのが根づいていくと、高山のほうからも見に来るかもしれない。神岡はもちろん。映画が好きな人は結構いますからね。だから、そのあたりで、ぜひ、何とか力入れて、私は成功していただきたいと思うんですけど、そのあたりのプロデュース力というか、企画力というのはお持ちなんですか。

□観光課長（齋藤由宏）

ワンコインシネマ事業なんですけども、将来的には議員がおっしゃられるように、映画館できたねみみたいな形で市民の皆さんが喜ばばいいなと思うんですけども、まずは、やはり映画を一本流すにも、権利関係とか、費用もかかりますので、まずは入りとして、市民の皆さんと一緒にいろいろ勉強していけたらいいなということで、今回は市民カレッジと公民館講座とセットにして、学びながら映像を見ていただくところから入らせていただこうと考えております。

△市長（都竹淳也）

この事業は議員がおっしゃるとおり映画館のようなものをやりたいというのが本旨なんです。観光課の予算ではまつり会館と書いてあるものですから、何か観光の延長みたいなんですが、基本的にはそう思っていないくて、それこそ洋画とか、クラシック映画とか、そういったものを夜間の時間とかを使って、市民向けの映画館として定着すればいいなという考え方でありますが、今、

課長から申し上げたとおり、映画の上映というのはなかなか難しく、ブルーレイを借りてきて普通に流すというものでもないものですから、それから、機器につなぐところの接続の機材の問題とかもあるものですから、とりあえずこうやって市民カレッジの形で開催をしながら模索をしていくと、ある程度、これくらい皆さん平均的に来てもらえるとか、このぐらいの上映回数、例えば、単発で終わらせずに1つの作品を1週間とか、数週間、週末にやるとかというパターンも出てくるかもしれませんし、そういったことの研究をちょっとしてみたいと思っております。

高山市は、ワンコインシネマを1年前からやっているものですから、ある程度、映画が見えるんですけども、やっぱり少しその辺りを研究しながら、映画という文化を楽しんでもらえるような形にしたい。

そのために、この4Kシアターを使うということで、ひょっとしたらほかのいろいろな活用も見いだしてくるかもしれませんし、そんな思いで、この事業を今回組ませていただいております。

●委員長（葛谷寛徳）

これで終わりたいと思いますが、ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第54号 令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

【商工観光部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第54号、令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

それでは議案第54号、飛騨市駐車場事業特別会計予算について説明をいたします。第1条、歳入・歳出予算の総額は歳入・歳出それぞれ360万円と定める。

4ページをお願いいたします。歳入の一番上、施設使用料説明欄の各駐車場の駐車可能台数ですが、飛騨古川駅前が19区画。神岡振興事務所前が21区画。旧神岡駅下が28区画。有川が15区画。河合が11区画となっております。

若宮駐車場については、今月いっぱいまで月極での貸し付けは終了いたしますので使用料収入はございません。

5ページをお願いいたします。歳出の主なものです。需用費の修繕料は、夜間照明のランプ修繕など突発修繕分です。使用料及び賃借料の土地借上料は、平米単価に定率を掛けて算出しております。一番下は駐車場事業基金積立金ですが、令和3年度末の基金総額は、2,901万7,000円を見込んでおります。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、午後3時10分まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時58分 再開 午後3時10分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

## 【基盤整備部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、基盤整備部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管の令和4年度歳入・歳出予算についてご説明いたします。初めに歳入の主なものについてご説明いたします。予算書の19ページをご覧ください。下段になります。農林水産業費分担金の01農業費分担金につきましては、県営事業、県単土地改良事業、市単土地改良事業に係る工事等の地元の分担金でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。下段になります。土木費国庫補助金、01社会資本整備総合交付金、27ページへ行きまして、02道整備交付金、03道路メンテナンス事業補助金、これらにつきましては、市道、橋梁、公園、住宅の整備や長寿命化、耐震化について事業を円滑に進めるために、国の有利な交付金や補助金を活用するものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。中段、農林水産業費県補助金です。01農業費補助金のうち、32ページの上段、015県単土地改良事業補助金。016農地防災ダム点検管理強化事業補助金。02の林業費補助金のうち、005県単林道事業補助金。03農山漁村地域整備交付金、04道整備交付金、これらにつきましては、土地改良施設や林道整備について、事業を円滑に進めるために、国県の有利な補助金を活用するものでございます。

それでは、続きまして歳出についてご説明いたします。事業別説明資料にて説明いたします。基盤整備部版の5ページをお開きください。こちら地域基盤振興費、市道や農道、林道、河川水路など、各地域から要望に対する修繕工事など、地域の実情にきめ細かなハード整備を行います。市全体で1億5,000万円。各地域への配分額は記載のとおりです。基盤整備部は、古川町分を所管いたします。河合・宮川・神岡は、各振興事務所が所管いたします。

7ページをご覧ください。新規事業です。神岡町市街地の消雪設備整備。神岡町船津市街地に

において、既存の消雪井戸の余剰水を活用し、地区内において優先的に対策が必要な路線を選定し、新たに散水消雪の整備を行います。令和4年度は、設備の概略設計を行い、まずは事業の規模を把握してまいります。

令和5年度以降、国の補助事業を活用した設計工事を進めてまいります。

8ページをご覧ください。橋梁耐震化等メンテナンスの推進でございます。これまで5年ごとの定期点検に基づき行ってきた橋梁補修工事が、ようやく1巡目が終了し、危険度の高い橋梁修繕が概ね完了したところでございます。来年度から地震対策として、落橋によって集落が孤立するもの、水道管等のライフラインが寸断される危険性の高いものなど、重要な橋梁について、新たに橋梁耐震化に着手いたします。耐震化が必要な橋梁のうち、特に重要性が高い12橋梁を選定し、令和4年度から10年間で整備を進める計画でございます。令和4年度は古川大橋の詳細設計を行います。

10ページをご覧ください。こちらは市道の除雪拡充でございます。今年度は雪が非常に多い年でありまして、除雪費は過去最高の8億円に迫る規模となっております。

市道の除雪は市内全ての路線を行政だけで実施するのは困難でありまして、地域のご協力や、市民の皆様一人一人のご協力の上に成り立っております。こうした自助、共助による除雪活動に対しまして、これまで除雪ボランティアとして燃料費相当分を支給する制度を運用してまいりましたが、令和4年度より、これを拡充した道路除雪サポーター制度を創設しまして、生活道路の除雪を担う市民団体に対しまして、新たな補助を行います。

①番の内容としましては、将来、5年以上継続して活動いただける方を除雪サポーターとして登録しまして、これまでの燃料費補助に加えまして、蛍光ジャケット等の安全対策用品の支給や、小型除雪機の購入に対し補助を行います。補助率は、購入費の3分の1、上限10万円。合わせて提出書類についても、負担軽減を図りたいと考えております。

続きまして11ページをご覧ください。都市公園の魅力発信と活用促進でございます。市内各公園が持つ魅力の情報発信が十分ではなく、効果的な利用に繋がっていないということが現状の課題でございまして、今回、3本立ての事業で取り組みを行います。

1つ目は公園情報の発信、市のウェブサイトやSNSなどを活用しながら、市内公園の情報、例えば、桜の開花情報だとか、紅葉の見どころ、遊具のリニューアル情報など、公園の魅力を広く発信することで、遊びの選択肢を広げ、利用促進を図ります。

2つ目は水遊び場の試行解放でございます。市民のニーズが多く寄せられている大きな芝生広場、あるいは水遊びができる公園の実現に向け、杉崎公園内の人工芝グラウンドを、夏季限定で水遊びが楽しめる空間として、試行的に一般開放を行います。そのあと利用状況を勘案しながら今後の整備につなげてまいります。

3点目は千代の松原公園の再整備です。利用が少ない千代の松原公園について、河川洪水敷を利用した河川公園としての特性を生かし、開放的な空間をコンセプトに、市民や関係団体へのニーズ調査を行い、今後の再整備の方向性を検討してまいります。

続きまして、12ページです。こちらは、誰にでも優しい公園づくりということで、拡充事業でございます。市内都市公園はこれまで誰でも気軽に遊び、憩える場として、多機能トイレの整備やベビーシートの設置、あるいはバリアフリー対策等の環境整備を進めてまいりました。令和

4年度は、これらと併せ新たにインクルーシブの遊具を整備したいと考えております。

障がいがある子ども、ない子ども、全ての子どもが遊具と一緒に遊び、同じ楽しさを味わえる優しい公園づくりを推進します。

具体的には、古川の杉崎公園と神岡の坂巻公園にインクルーシブ遊具を遊具として、イラストにあるように、サポートつきのブランコを設置します。また、車椅子に座ったままでも遊べるテーブル型の砂場を杉崎公園に整備いたします。今後これらの利用状況を見ながら、各公園に順次整備していく方針でございます。

14ページをご覧ください。古川市街地の無電柱化の推進でございます。現在、壺之町線の無電柱化工事を進めておりますが、令和5年度までに、街路灯整備など景観整備を含めた全線の完成を見込んでおります。令和4年度以降も引き続き、電線の入線や電柱の撤去、概要等整備を行ってまいります。併せまして次期無電柱化計画路線として位置づける市道大横町線の事業化に向け、新たに現地調査に着手いたします。

15ページをご覧ください。こちら新規事業です。民間賃貸住宅の建設促進でございます。若い世帯の近隣市への流出が課題となっております。その要因が住宅事情に起因するものも少なくないというところでございます。転出理由や民間アパートの実態調査をしたところ、結婚を機に新居を構える若い世帯が市内のアパート不足により近隣市に移り住んでいること、また、近年、建設資材価格の高騰によって、アパート建設が進まない状況にあることが明らかになりました。

そこで、アパート建築主に対し支援を行い、アパート建設の促進と若い世代の市内定住を図ります。具体的には2本立てとなっております。1つ目が建設資金借入の補助でございます。支援期間を3年間、借入金残高の3%の2分の1、上限100万円を補助します。

2つ目は、固定資産税相当額の補助で、支援3年間、固定資産税相当の2分の1、上限20万円を補助します。合わせまして120万円を3年間受けられるようにする事業でございます。

最後に16ページ、住宅リフォーム支援でございます。こちらは市内の経済活性化を目的に令和3年、今年度より始めた住宅リフォーム補助で、令和4年度は2年目となります。令和4年度も予算は6,000万円で、市民のリフォームを支援し、あんきで暮らしやすい住まいづくりを後押ししてまいります。

以上で基盤整備部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

最後の住宅リフォームのことなんですけれども、昨年、一昨年でしたっけ、暑い夏に大体リフォームというよりもエアコンを設置して終わってしまったと言って、業者さんでかなり怒りを持って抵抗された方もおられて、自分たちの仕事にならないということですよ。だからその辺りの反省をもとに、今回はどんなことを考えてみえますか。

□都市整備課長（忍哲也）

令和2年度、緊急経済対策リフォームの際に、エアコンとか小額なものが非常に多かったということで、そういったことは改善しなければいけないという意見がたくさんございました。

今年度、令和3年度におきましては、住宅リフォーム補助金なんですけど、定住移住の対策の

ほかに、新型コロナウイルス感染症等で大きく影響を受けている建築業界への経済支援というのが大きな目的でございますので、できるだけこの限られた補助金の中で、大きな仕事につなげていくといったことを目標に掲げまして、制度自体、もともと緊急経済対策でやっていたときは、2分の1補助で、上限30万円という小額に繋がるような制度でございましたが、令和3年度から100万円未満の工事は補助率を下げ、5分の1補助で上限20万円。100万円以上の工事に対しては3分の1補助で上限額50万円といったことで、できるだけ大きな工事に繋がるような改正をしております。それによりまして、6,000万円の補助金に対して、約6倍の金額の仕事を提供することができました。

あと、エアコンなど少額な単独工事というのは非常に少なくなりまして、約5割が150万円以上の複合的な工事に繋がったといったことで、建築業界の幅広い公衆に対しての仕事を提供することができたのではないかなということで評価をしております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

除雪の関係でお尋ねしたいんですが、ここで言えば、10ページになろうかと思います。この新規事業等についてとかではなくて、除雪全般のことでお願いしたいんですけど。

今年は特にすごい大雪で、何十年に1回というような大雪で、大変な状況でありまして市民の皆さんの困り度も大きかったものですから、一般質問でもたくさんの議員から除雪の話が出ました。

その答弁等に絡んで、市としても新たな、例えば、屋根からの転落防止でアンカーをつけるとか、いろいろな提案がなされまして、それを昨日、市民福祉部の中でも弱い立場の人の除雪対策という中で話題に上がりましたが、この件については、その部を横断して、しっかり今年の大雪対策は検証して、新たな制度については早々に検討するということでした。多分、基盤整備部も大いに絡んでくると思うんですが、制度を作るときには、早めに作っていただいて、夏の間に工事をしなければいけないようなものについては、間に合うような要綱ですとか、予算措置をまたお願いしたいのと同時に、今年の雪も、今はまだ気温が上がってきて大分溶けてはおりますけれど、桁違いの積雪量でありましたので、現在でもまだ未除雪の市道ですとか、それから雪が落ちていって積んであるようなところがあって、排雪をお願いしたいというような、そういう市民の要望が区長さんのところへ寄せられているそうなんです。

そういった今年度の雪に対しても、まだまだ対策が必要かと思いますが、その辺について対応はまだしていただけるものなんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今年是非常に雪が多かったこともありまして、いろいろな苦情がある中で、やはり生活弱者の方が非常に困っているということはよく分かっておりまして、市民福祉部のほうと福祉対策としての雪対策、私ども基盤整備部は、一般市民の方が困ったようなことに対して対策していきますので、福祉のほうと連携しながら、来年の冬に向けてできるような対策は考えていきたいと思

ます。

あと、農地等へ落ちた雪については、今年度は普通の3倍ぐらいの高さの雪になっているところが各地区でありまして、各区長さんのほうからリストアップをしていただいて、雪の持ち出しとか、攪拌みたいなことのお願いが来ておりますので、これについては地域全体のバランスを見ながら、最低限できれば、持ち出しというよりは雪を散らしてすぐに溶けるような対応とかを考えながら丁寧に対応していきたいと考えております。

○委員（井端浩二）

私も一応、除雪についてですが、今年、特に雪が多かったので、消雪装置があるところ、駅前からの特に通学路を言いたいんですが、駅から古川小学校に向かうところの、色が変わっている通学路っぽい、歩道っぽいところなんですが、その雪が真ん中は溶けるんですけど、両サイドまで溶けないんです。

特に通学路なんかは、歩道ではないですけど、子供たちが歩くほうだけでも、やっぱ水が出るようにしてもらえるか、あるいは、下にちょっと水を流してもらって雪がけやすくなるという、そういったことについては、今後、検討できますかね。検討とか、研究というか、ちょっと先の話になりますが、特に通学路です。言っていることが分かりますか。

□建設課長（藤白規良）

古川西小学校付近の消雪の水の出が非常に悪いということで、非常に意識をしております。実際にポンプを見ていると、水をくみ上げてまして、1分間ほどで、濁水で止まってしまうんです。また水位が上がるのに2分ほどかかってというような繰り返しをしております、実際に地下水が不足しているのではないかなというふうに私は見えています。それで、実際にその水が両サイドまで行き渡らないがために、通学路となっている着色した部分の雪が解けないという状況になっています。この不具合につきましては、また今後、機械除雪等を入れるようなことでは対応していきたいなというふうに考えております。

○委員（井端浩二）

今の古川西小学校の話ですけど、駅から古川小学校へ向かうところの話ですね。そこについてちょっとごめんなさい。

□建設課長（藤白規良）

ごめんなさい。古川小学校でした。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかはどうですか。

○委員（野村勝憲）

15ページですか。民間賃貸住宅の建設促進、私もこれに大いに賛成なんですけど、それはなぜかといいますと、やっぱり古川のアパートは、先ほどもちょっと話が出ていたんですけども、やっぱり外国人の人が集団で入っているんですね。5人で1部屋を借りて、あるいは3人でとかね。

やっぱりこういうところに若い夫婦が入るといのは抵抗があると思いますわ。冒頭で近年は若年世帯の近隣、これは高山市のことなんですけども、流出が大きな課題となっておりますというのは、まさにこのとおりなんですわ。

実はこの件につきましては、先ほど別の部で触れたんですけども、昨年の2区の総会で、ある人が30分くらいいる言っていました。

どういうことかということ、やっぱり高山へ古川の人が流出していると、その原因は云々ということで、随分と語られました。

それはそれとして、私、その後ちょっと気になったので調べてみたんです。そうしたら、やっぱり古川だけではなく、河合、宮川の人たちも、やっぱり出ていらっしゃる。特に国府なんですね。国府の中でも、やっぱり元田とか、そういったところに結構な人がいらっしゃいます。

それはなぜかといいますと、ポイントとして2つあると思いますけども、1つは地価が安いところですよ。飛騨市古川よりも安いということ、これは一軒家ですよ。

それともう1つは雪が少ない。それと買い物がしやすいところですね。ご存じのようにいろいろな大型店が北陸からお店が出てきたりしていますよね。

そういうメリットがあります。だから、やっぱりそういう意味では、やっぱり基盤としても土地の問題、価格の問題も加味していろいろ検討して、総合的にやっぱり進んでいかなければいけないと思いますが、その点いかがでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

議員がおっしゃるとおりのことはよく分かっておりまして、そういった中で、1つの施策としてこのアパートを少しでも建ててもらえるように、そういうアパートのオーナーさんを増やしていけるよということ考えてたんですけども、施策がすぐに効果となって現れるかどうかということになると、これは数年ちょっと様子を見ないと分からないと思いますけども、この金額感も含めて今後の検討になるかなというふうに考えております。令和4年度の状況を見て、今後の対応をまた考えてまいりたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

リフォームのことなんですけど、昨年なんかは、例えば、申請しても4月受け付けとか、7月受け付けとかあったと思うんです。それで、今回はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

今年度につきましては、まず、4月受け付けが先着順ということで、先着順で131件の受け付けをしたんですが、かなりちょっと予算を取りましたので、7月から平等性を確保するというので、抽選に変えまして、そのときは275名の申し込みに対して、当選者54名ということで、当選倍率は5倍ほどになったということなんですけど、やはり平等性の意見がちょっと非常に多かったということで、今後も抽選にするということにしておりますが、来年度は、今回の建築業者に対する支援という目的を重視しまして、4月の受け付けで、そちらのほうの受け付け1回だけで、抽選方式でやっていきたいというふうに思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

そうしますと、1回だけでこの予算額に達するようでしたらということですか。

それで、その抽選の方法なんですけれど。どのようなきまりとか、細かい小さい額のもあれば、やっぱり大きい額もあるし、経済的な業者さんのことを考えたらどうなのかとか、その辺どのような基準で決められて抽選にするんですか。

抽選だと、いろいろケースを分けて、幾らまでのグループ、幾らまでのグループとかというふうに決めていくんですか。それと全く関係なく、それに決まるまでやっていくのか、方法を教えてください。

□都市整備課長（忍哲也）

ルールとしましては、10万円以上の工事というところ、金額的なところはそこしかございませんが、6,000万円という予算に達するまで、どういう工事とかそういうことは別で、どんどん抽選で引いていくという方法でございます。

○委員（水上雅廣）

予算書の106ページ。林道費の中に公有財産購入費が入っています。これは残土処分の関係でしたか。そちらのほうの関係で予算化をされたんだと思いますけど、判断をしていくのに、例えば、ほかのところに波及していくようなことはないのかなという心配はしないでもないんです。

若干趣旨は違うんですけど、例えば、未登記道路の関係とか、いろいろなことがまだまだ懸案としてある中で、そういう方向にまでさわるようなことがないのかという心配をするんですが、その辺については、どのように考えていらっしゃるのか、その1点だけ聞かせてください。

□建設課長（藤白規良）

基本的に林道事業は議員ご承知のとおり用地を買うものではなくて、用地を借用しながら事業をしていくというのが原則でございますので、林道開設においても、残土場を処理する場合は、土地の無償借地ということで事業を行っておりますので、その辺の観点を、よく地権者の方に説明しご理解いただきながら事業を進捗していきたいなというふうに考えています。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごいませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の15ページの、先ほどもお話ありました民間賃貸住宅の建設促進ですけれども、この事業ですと、民間事業者個人が立てるものに、いくつかの補助をつけるわけですけれども、例えば、高山市なんかですと、民間に建ててもらって、それを市が借り上げて、市が市民に借りやすい家賃を設定して、そして提供するというPFI方式というんですかね。というもので、いくつか立てていると思うんですけれども、そうすると家賃をどのぐらいにしたらいいのかというのは市の主体で設定できるわけですけど、そういう方式は考えられなかったですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そういう考えも1つはあるとは思いますが、あくまでも民間の業者さんが建てたものに対して補助するというように考えていまして、今後、市営住宅を運用していく中で、そういった考えもないことはないと思いますけども、そういうところに民間の業者さんが話に乗ってくれるかということも、1つ課題はあると思います。

## ○委員（籠山恵美子）

この間、人口減少というか、人口流動のときに、市長がお話しされましたよね。その中に、やっぱり家賃が高くて高山のほうに、高山だともっと安い家賃のところもあるんですかね。流れるということもあるのではないかなというようにお話があったと思いますけど。この方式で、この事業のやり方ですと、家賃は建てた事業者なり個人が設定するんですよ。

そうしますと、また高い家賃になったら入る人が少ないのではないかなと思うんですけど、そのあたりの折衝というか、交渉というか、家賃までは市がまた別の制度で補助していくのか。ある程度建ててもらったときに、こういう補助制度を作りましたから、家賃はここからここまでの範囲の家賃の賃貸住宅を建ててもらえませんかという交渉するのか、そのあたりはどうなんですか。

## △市長（都竹淳也）

飛騨市内が高いのではなくて、同じぐらいの金額なんですけど古いんです。

ですから、結局、同じ値段なら新しいところのほうがいいものですから、それで、もっと安いところもあるんですよ。高山の平均の相場よりも安いところもあるんですが、相対的に古いものですから、敬遠されるというのが一番大きな課題だといえると思うんですね。

それで、家賃を補助するという考え方はもちろんあるし、あるいは市が建てるという考え方もないわけではないんですが、ただ民間が一切、全く建てないという状況であれば、それはあり得るんですけど、現実にはアパートは建築されていますので、そうすると、そこに市が安いアパートを建てると、まるっと民業圧迫になります。それはやっぱり避けないといけないんですね。

なので、セーフティーネットとしての住宅政策ということで、市営住宅なり、あるいは特高地のような形で中堅クラスの住宅の提供というのは、あると思うんですけども、それはあくまでもセーフティーネットであって、そうではない形での住宅支援というのは、民間が建てるものを後押ししていくというのが基本であろうと考えています。

なので、民間の賃貸住宅に対する支援というのは、今までないんですけど、今回のように、どちらにしても借り入れをされますので、借入に対する利子の補給とか、固定資産税相当額の一部補助というような形をとって、飛騨市で共同住宅を建てるのが有利であるという環境づくりをするというのが、我々としては一番いい政策の選択かなと考えたものですから、今回こういう方式をとらせていただいたということです。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（高原邦子）

今の市長のご意見なんですけど、私もそれがいいのではないかなと思うのが、やはり、市が全て建てて市民に与えるのではなくて、民間の方々が、それなりのグレードのものも建てやすいように、市はサポートして、入った方、困っている方に、そこで市は家賃補助とかいろいろな形をしていけば、固定資産税は市に入るし、あと、市が建てたものだと、そのメンテナンスから、何から、後からどうなっていくというのが、かなり市にお金がかかってくるということが、後々出てくるじゃないですか。

だから、私は、できるだけ、本当に民間の競争力とか民間の活力を利用して、住宅も建ててもらいたいし、本当にやっていってもらいたい。

それで、今のいろいろな官舎でも、できるだけ、県でも建てないようにしていますよね。借り上げ。そういうふうになってくのではないかなと思うんですけど、今、神岡にも市営住宅があって、しっかりしたものが建っていますからいいですけど、何年間してやっぱりあそこも古くなって、どうするの、こうするのということにもなってくるので、やっぱり市営住宅のあり方というのも、将来、何十年、20年年先を見込んでの考え方というのは、やっぱり種をまいておいたほうがいいのではないかなと思うんですけど。市長はどうお考えですか。

△市長（都竹淳也）

基本的には先ほど申し上げたような考え方なんですけど、ただ、1ついろいろな手法を試してみまして、市民病院の研修医の共同住宅を作りまして、あれはどういうやり方をしたかというのと、不動産屋さんとか、業者さんに自分で土地も探してもらって、建物も自分で建ててもらっただけけれども、10年間借りるということを保証すると。

しかも、それは借りる研修医がいてもいなくても、必ずこれだけ借りるということを保証するというやり方で募集をかけて、実際に応募して下さって建ててくださる。そうすると、計算するとPayするものですから、それで確保したというやり方があって、あれは、市としては一定期間必ず借り上げるわけですから、賃料が発生するんですが、市としては一切不動産を持たないという手法です。これをちょっと試してみたというものなんですけど、割とよかったかなと正直言っています。このやり方の応用がきかないかと思っています。

あとは、今後のあり方として信託のような形の研究をちょっとして、これも使えるかもしれない。どういうやり方が使えるのかということも研究したりして、いずれにしても、なるべく市が不動産を持たない形の中で、民間の活力といいますか、現実的に公費も安くなりますので、期間も短くなりますし、そうした民間活力の活用を図る中で、課題解決を図っていくというやり方を今いろいろ試行錯誤しておりますので、これでいくと決めているわけではないんですが、いろいろな取り組みを研究してみたいと思っています。

○委員（野村勝憲）

14ページです。古川町市街地の無電柱化の推進ということで、現在は市道壺之町線の工事が行われているわけですが、令和6年に完成ということで、次は大横丁線ですか。市道大横丁線に入ってくわけですが、今回、800万円ですか。調査費が計上されていますけども、大横丁線は完成までに大体どのくらいのスパンでやられるんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□都市整備課長（忍哲也）

大横丁線につきましては、令和4年度、予備調査と事業調整の検討を行って、令和5年度に詳細設計から事業の合意を得て、早く令和6年度から事業を開始したいと思っていますが、壺之町線の大体事業実績を見ますと、5年から6年かかるのかなということで思っています。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、これが今のところ第2ステージになるわけですね。殿町もありましたけどもね。それは別にして第3ステージか。

そうすると、あとは式之町線とか三之町もありますね。この辺の長期計画があると思いますけ

ど、この辺について無電柱化の見通しはどうなんでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

かなり事業費がかかりますので、1路線ずつ着実にやっていきたいなということを思っているんですが、今、市街地を含めてエリア的に整備をしていくということで、当然、三之町とかそういったところも、もともとNTTの地中化を単独でやっておりますので、そういったこと併せて、今回の完全電柱化を進めていきたいということを思っておりますし、あと市道ばかりではなくて、県道、古川国府線、今回は例えば、飛騨信用金庫交差点から霞橋まで、こういったところも、県のほうで計画をされておまして、今年度中に事業合意が得られれば、令和4年度から事業を進めていきたいといったようなことも聞いておりますので、面的にどんどん整備していきたいということで思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の8ページ、橋梁の耐震化とメンテナンスの推進とあるんですけども、これに直接、関わる話ではないんですが、今、管理者不明の橋、俗に言う勝手橋みたいなのがあって、個人の持ち物で今まで分からずに使っていて通れなくなったよとか、管理ができていなくて危ないので通しませんよみたいなものが出てきているんですけども、飛騨市の中では、そういった案件はあるのかないのか。そういうのは把握されているとか、どうですか。

□基盤整備部長（森英樹）

基本的には市道になっている道路については、そういったところはないと思っているんですけども、1つ、神岡鉦山の前にある高原橋は近代土木遺産というふうになっているんですけども、少しコストもかかるということもありまして、そこの扱いがまだ懸案になっておまして、現在は止めているというところですよ。

あそこは迂回路がありますので、今のところはああいった形で止めているということで、少しあるということでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で本日の予算特別委員会を散会いたします。次回は、明日、午前10時から開会をいたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時53分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳